

令和3年度  
自己点検・評価報告書

令和5(2023)年1月  
東京聖栄大学

## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	4
基準 1. 使命・目的等	4
基準 2. 学生	10
基準 3. 教育課程	32
基準 4. 教員・職員	44
基準 5. 経営・管理と財務	52
基準 6. 内部質保証	65
IV. エビデンス集一覧	71
エビデンス集（データ編）一覧	71
エビデンス集（資料編）一覧	72

本自己点検・評価報告書は、日本高等教育評価機構の「大学評価基準」をもとに作成しています。

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 建学の精神・大学の基本理念

東京聖栄大学（以下「本学」）の母体は、昭和 29(1954)年に栄養士養成施設として設立された聖徳高等栄養学校を起源とする聖徳栄養短期大学である。聖徳栄養短期大学は、栄養士養成を目的とした食物栄養専攻と、食品産業の中堅技術者の養成を目的とした食品科学専攻を設置し、技術で自立できる職業人として食品及び栄養と健康の維持増進することをもって社会に貢献する人材の養成を教育の基本理念としていた。

本学は、聖徳栄養短期大学の基本理念を継承しつつ、「食と栄養」の高い技術と専門性を目指す教育機関として平成 17(2005)年 4 月に開学した。

本学の建学の精神は、「**自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成**」であり、本学の基本理念として定めている。

### 2. 使命・目的

本学の使命・目的は、学則第 1 条に明確に定め、健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、地域社会や職業社会で活躍できる人材を育成することを示している。本学では、この目的を達成するために、本学の基本理念に加えて、将来、食と栄養の分野で活躍できる有為な人材となり得る姿勢を校訓「熱意」「誠意」「創意」の三意で示している。

【熱意】とは、知識と技術(technique)、技能(skill)を実践するための「積極性」と、様々な困難を乗り越えるための「諦めない」態度。

【誠意】とは、人に対して真心で接し、知識と技術、技能の習得に対して「正面から向き合い、真摯に努力する」態度。

【創意】とは、知識と技術、技能を身につけた上で、「付加価値を創造し、新しいことにチャレンジする」態度。

### 3. 大学の個性・特色

本学の個性・特色は、次のとおりである。

- (1) 栄養・食品の専門分野の教育・研究を軸とする小規模大学であること
- (2) 使命・目的に資する資格が取得できること（人材育成）
- (3) 同一法人学校との連携（専門学校：調理技術研修制度、教員派遣 幼稚園：食育・給食支援、臨地実習先など）
- (4) 地域社会との連携及び地域社会への貢献

## II. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

昭和 22 年	4 月	オリムピア洋裁学院開校
昭和 23 年	4 月	オリムピア洋裁学院として認可（東京都知事認可）
昭和 23 年	10 月	財団法人 オリムピア学園として設立（文部大臣認可）
昭和 26 年	3 月	学校法人 オリムピア学園として組織変更（東京都知事認可）
昭和 29 年	4 月	聖徳高等栄養学校開校（栄養士養成施設 厚生大臣指定）
昭和 32 年	8 月	聖徳栄養専門学校と校名変更
昭和 38 年	4 月	聖徳栄養短期大学食物科第 1 部開学（文部大臣の認可を受け聖徳栄養専門学校を短期大学に昇格）
昭和 39 年	4 月	聖徳栄養短期大学食物科第 2 部増設、食物科第 1 部を食物栄養科と改称
昭和 44 年	4 月	聖徳栄養短期大学食物栄養学科（第 1 部・第 2 部）へ名称変更
昭和 61 年	4 月	聖徳栄養短期大学食物栄養学科第 1 部に専攻課程（食物栄養専攻・食品科学専攻）設置
平成元年	3 月	聖徳栄養短期大学食物栄養学科第 2 部廃止
平成 8 年	4 月	聖徳栄養短期大学専攻科食物栄養専攻開設（学位授与機構認定）
平成 15 年	4 月	聖徳栄養短期大学食品科学専攻に「製菓・製パンコース」「食品・調理コース」を開設
平成 16 年	11 月	東京聖栄大学 健康栄養学部 設置認可（文部科学大臣）
平成 17 年	4 月	東京聖栄大学 健康栄養学部（管理栄養学科・食品学科）を開学
平成 19 年	4 月	聖徳栄養短期大学廃止
平成 19 年	6 月	6 月 1 日より学校法人 オリムピア学園を学校法人 東京聖栄大学と改称
平成 21 年	4 月	食品学科にフードサイエンスコース、フードビジネスコースを設置
平成 26 年	4 月	管理栄養学科教職課程設置（栄養教諭一種免許状）

### 2. 本学の現況

#### ・ 大学名

東京聖栄大学

#### ・ 所在地

東京都葛飾区西新小岩 1 丁目 4 番 6 号

#### ・ 学部構成

学部	学科	コース
健康栄養学部	管理栄養学科	
	食品学科	フードサイエンスコース
		フードビジネスコース

東京聖栄大学

・学生数、教員数、職員数

・学生数

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数				
				1年	2年	3年	4年	計
健康栄養学部	管理栄養学科	80	320	81	91	88	85	345
	食品学科	80	320	56	61	60	83	260
計		160	640	137	152	148	168	605

令和3年5月1日現在

・教員数

単位：人

学部	学科	専任教員数					助手	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計		
健康栄養学部	管理栄養学科	8	2	4	0	14	5	23
	食品学科	9	4	2	1	16	3	24
計		17	6	6	1	30	8	47

令和3年5月1日現在

※上記のほか、臨時助手3人を雇用している。

・職員数

単位：人

正職員	23
嘱託職員	3
パート（アルバイトも含む）	11
派遣	0
合計	37

令和3年5月1日現在

※法人職員7人は職員数に含めず。

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 1-1-③ 個性・特色の明示

##### 1-1-④ 変化への対応

##### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

##### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 意味・内容の具体性と明確性	留意点	<p>使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。</p> <p>・東京聖栄大学の使命・目的及び教育目的は、学則第 1 条に大学の目的を、第 4 条に学部を目的を、第 4 条の 2 に学科の目的を定め、明確に示している。</p> <p>学則 第 1 条 (大学の目的)                      本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、特に栄養及び食品と健康に関する研究と実践に重点を置き、併せて人格の陶冶と情操の涵養を図り、もって社会の発展及び文化の向上に貢献する人材を育成することを目的とする。</p> <p>第 4 条 (学部の目的)                      本学の目的達成のために健康栄養学部を置く。</p> <p>第 4 条の 2 (学科の目的)                      管理栄養学科は、管理栄養士養成課程であり、人の健康の保持・増進、疾病予防の基本であるとともに、生活の質 (QOL) の向上を支える基盤となる栄養と健康に関する知識と技術、技能を身につけ、国民の健康づくり、保健・医療・福祉等の分野において即戦力となる管理栄養士の養成を目的とする。</p> <p>食品学科は、食品の加工・調理、開発、流通、安全管理等に関わる基本的な知識と技術、技能の上に、多くの実験・実習を通して、食品学領域の知識・技術やコーディネート技術を身につけた食の専門家 (食品技術者) の養成を目的とする。</p> <p>・使命・目的及び教育目的を達成し、将来食と栄養の分野で活躍できる有為な人材となり得る姿勢を示すものとして、校訓を定めている。</p> <p>校訓  <b>【熱意】</b>とは、知識と技術(technique)、技能(skill)を実践するための「積極性」と、様々な困難を乗り越えるための「諦めない」態度。  <b>【誠意】</b>とは、人に対して真心で接し、知識と技術、技能の習得に対して「正面から向き合い、真摯に努力する」態度。  <b>【創意】</b>とは、知識と技術、技能を身につけた上で、「付加価値を創造し、新しいことにチャレンジする」態度。</p> <p>・使命・目的及び教育目的は、建学の精神を踏まえて、健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、地域社会や職業社会で活躍できる人材を育成することを表している。</p> <p>・本法人の寄附行為の第 3 条では、健康と栄養に関する教育機関であることを明確に示している。</p>

東京聖栄大学

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	スエビデン	使命・目的、教育目的などを示す資料	【資料 1-1-1】 東京聖栄大学 学則
②簡潔な文章化	留意点	使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。	・前項で示したように、本学の使命・目的及び教育目的は、「東京聖栄大学学則」において明確かつ簡潔に文章化している。学生に向けては「学生便覧」に掲載し、加えて本学ホームページ「情報公表ページ」にも掲載し、広く周知している。
	スエビデン	使命・目的、教育目的などを示す資料	【資料 1-1-2】 令和 3 年度 学生便覧 【資料 1-1-3】 東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>
③個性・特色の明示	留意点	使命・目的及び教育目的に大学の個性・特色を反映し、明示しているか。	・本学の個性・特色は、次のとおりである。 (1) 栄養・食品の専門分野の教育・研究を軸とする小規模大学であること (2) 使命・目的に資する資格が取得できること（人材育成） (3) 同一法人学校との連携（専門学校：調理技術研修制度、教員派遣 幼稚園：食育・給食支援、臨地実習先など） (4) 地域社会との連携及び地域社会への貢献  ・個性・特色は、使命・目的及び教育目的に反映しており、ホームページや大学案内書の記載も本内容を踏まえて作成され、明示している。
	エビデンス	個性・特色に関する大学の自己認識を示す資料（関係部分）	【資料 1-1-4】 大学案内書 2022
④変化への対応	留意点	社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。	・本学は、平成 17(2005)年度に管理栄養士を養成する健康栄養学部管理栄養学科、食の専門家を養成する健康栄養学部食品学科の、1 学部 2 学科からなる 4 年制大学として開学している。開学以降、使命・目的の方向性は変更していないが、社会情勢の変化等を踏まえた教育課程の点検・見直しや教育方法の工夫を行うことにより、教育目的の達成に向けて取り組んできた。これまで行ってきた大きな改正は以下のとおりである。  ・平成 21(2009)年度の教育課程改正において、食品学科を「フードサイエンスコース」「フードビジネスコース」の 2 コース制とし、2 年進級時にコース選択することで、将来の進路に向けた学びの明確化を図った。  ・平成 23(2011)年度に、東京聖栄大学附属調理師専門学校との協定に基づき、食品学科フードビジネスコース調理学系研究室に所属する 3 年次を対象とした「調理技術研修制度」を導入し、「調理師資格」を取得可能とし、調理技術を生かしたフードビジネス業界への活躍フィールドを広げた。  ・平成 26(2014)年度に、管理栄養学科に教職課程を設置し、「栄養教諭一種免許状」を取得可能とし、教育現場で活躍する管理栄養士の育成を図った。
	エビデンス	使命・目的、教育目的の改定があれば、その改定の理由と経緯を示す資料	<視点④「使命・目的、教育目的の方向性は変えていない」ため、改定についてのエビデンスなし>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
(全体)	留意点	使命・目的及び教育目的が、掲載する媒体により、異なる表現となっている場合、その趣旨が一貫したものとなっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使命・目的及び教育目的は、高校生や一般の方に向けて平易な表現を心がけており、その記載の趣旨は「食と栄養の大学」であることを示すとともに、内容は一貫したものとして表現している。</li> </ul>
改善・向上方策（将来計画）			<p>本学の使命・目的、教育目的は、「食と栄養」の教育機関であり、栄養・食品の専門分野の教育・研究を軸としていることは変わらない。しかしながら、社会情勢の変化に応じて、必要とされる資格や教育課程の見直しが必要であることから、継続的に点検を行い、社会ニーズを踏まえた対応を行っていく。</p>

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 役員、 教職員の 理解と支持	留意点	<p>使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本法人の使命・目的は、「学校法人東京聖栄大学寄附行為」に、本学の使命・目的は、「東京聖栄大学学則」に示されている。寄附行為の変更は、あらかじめ評議員会の意見を聴いた上で理事会の議決をもって行っている。学則の変更は、「大学運営会議」で事前協議を行い、教授会の意見を聴いた上で学長が決定し、その内容を理事会で承認している。</li> <li>・ 本学では、月 1 回定例で常務理事会、教授会、大学運営会議、各学科会議、部課長会議を開催しており、監事が出席する理事会及び評議員会も定期的に開催されている。このことから、役員、教職員の理解と支持は十分に保たれている。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 1-2-1】 学校法人東京聖栄大学寄附行為                  【資料 1-2-2】 東京聖栄大学 学則                  【資料 1-2-3】 東京聖栄大学 大学運営会議規程                  【資料 1-2-4】 教授会規程                  【資料 1-2-5】 「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に関する学長決定                  【資料 1-2-6】 東京聖栄大学 管理栄養学科会議規程                  【資料 1-2-7】 東京聖栄大学 食品学科会議規程                  【資料 1-2-8】 部課長会議規程</p>
② 学内外への周知	留意点	<p>使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「学生便覧」等に、建学の精神、使命・目的及び教育目的を明記し、毎年度全学生及び教職員に配布して周知している。</li> <li>・ 新入生に対しては、入学式において学長による式辞、学部ガイダンスにおける学部長からの説明のほか、各学科ガイダンス及び学科研修における教員からの説明、1 年次の必修科目である「リテラシー」において学長からの解説を行い、周知及び定着を図るよう努めている。</li> <li>・ 教職員に対しては、新年度授業開始前に非常勤も含めた教員全員が参集する「教科打合せ会」や、新入教職員の「新規入職者研修」で、学生便覧を利用して使命・目的及び教育目的を周知している。さらに、法人の教職員が参集する「年始初顔合わせ会」において、理事長から使命・目的を踏まえた方針が口頭にて示されている（コロナ禍の状況においては、分散体制での実施）。令和 4 年 1 月に行われた理事長・学長の講話では、学園全体発展のため、高等教育の情勢を踏まえ、なお一層の揺るがないしっかりとした「食」のコンセプトのもと、持続発展的維持を図る必要性についての講演が行われた。専任の教員と職員が原則全員参加している「FD・SD 合同研修会」では、FD 委員長、職員研修委員長の講評に加え、学長からも使命・目的及び教育目的を踏まえた講評や挨拶を行っている。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学外に対しては、大学案内書、本学ホームページ等で建学の精神・使命・目的及び教育目的を紹介しているほか、オープンキャンパスにおいても、参加した高校生やその保護者に対して説明を行っている。また、社会からの信頼性を高める広報活動の一環としてのパブリシティ（新聞等のマスコミや公共的な広報紙への良質な話題提供）も積極的に行うことで、本学の使命・目的及び教育目的を学外へも発信する努力を行っている。</li> </ul>
	エビデンス 使命・目的及び教育目的を学内外へ周知するための方法・手段を示す資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>【資料 1-2-9】 令和 3 年度 学生便覧（前付部分）</li> <li>【資料 1-2-10】 令和 3 年度 授業概要（シラバス） p16～p19（「リテラシー」第 1 回目の授業）</li> <li>【資料 1-2-11】 新規入職者研修 次第（令和 4 年 3 月 29 日実施）</li> <li>【資料 1-2-12】 年始顔合わせ会 次第（令和 4 年 1 月 6 日実施）</li> <li>【資料 1-2-13】 FD・SD 合同研修会 次第（令和 3 年 8 月 20 日実施）</li> <li>【資料 1-2-14】 大学案内書 2022 p3～p4</li> <li>【資料 1-2-15】 東京聖栄大学ホームページ（本学の概要部分） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/</a></li> </ul>
③ 中長期的な計画への反映	留意点 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映させているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本法人の中期計画は、「学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画(2020-2024)」が策定され、2024 年度までの計画が進行中である。本計画は、「夢を育み個性を育てる学園の基盤強化ミッション」を副題として掲げ、建学の精神「自立できる知識と技術を育み、強い向上心と真摯な行動力をそなえた人材の育成」を具現化するため、各種取組や目標を設定しており、これを明示している。中期計画は、各組織体における点検資料である「自己点検評価別表」において、教授会、大学運営会議が点検の指標として取組を進めており、自己点検評価検討委員会においては中期計画を踏まえた上で各組織体の点検活動に漏れがないかを確認し、大学運営会議に上申を行っている。</li> <li>・ 常務理事会においても、教学系委員会の自己点検評価別表を含めた内容確認を行っている。</li> </ul>
	エビデンス 中長期的な計画と使命・目的及び教育目的との関係を示す資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>【資料 1-2-16】 学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）～夢を育み個性を育てる学園の基盤強化ミッション～</li> <li>【資料 1-2-17】 令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋（教授会、大学運営会議報告）</li> <li>【資料 1-2-18】 常務理事会議案一覧（令和 3 年 10 月 27 日分）</li> </ul>
④ 三つのポリシーへの反映	留意点 使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映させているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学では、使命・目的及び教育目的を達成するため、学部・学科の 3 ポリシーを策定している。</li> <li>・ 学部においては、「健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、地域社会や職業社会で活躍できる人材を育成する」と教育目的を平易な文章で表現し、これを達成するために 3 ポリシーが策定されていることが学生便覧に示されている。</li> </ul>
	エビデンス 三つのポリシーと使命・目的及び教育目的との関係を示す資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>【資料 1-2-19】 令和 3 年度 学生便覧 前付、p28～p30、p54～p56（3 ポリシー記載部分）</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
⑤ 教育研究組織の構成との整合性	留意点	<p>使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織が整備されているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学は、使命・目的及び教育目的を達成するため、健康栄養学部管理栄養学科と食品学科の1学部2学科で構成されている。</li> <li>・管理栄養学科は「管理栄養士課程」及び「教職課程」を、食品学科は「食品衛生管理者・食品衛生監視員課程」をそれぞれ設置しており、使命・目的及び教育目的を達成するための課程となっている。</li> </ul>  <pre> graph LR     A[東京聖栄大学] --- B[健康栄養学部]     B --- C[管理栄養学科]     B --- D[食品学科]     </pre>
	エビデンス	<p>教育研究組織に関する規則及びその構成を示す組織図・資料</p>	<p>【資料 1-2-20】東京聖栄大学 学則</p>
改善・向上方策（将来計画）		<p>本学は、「食と栄養」の教育機関としての使命・目的及び教育目的を達成するために、必要な学部・学科を設置し、3ポリシーや中期計画に使命・目的及び教育目的を反映させている。現在の「第Ⅲ期中期計画」は、2024(令和6)年度までの計画であることから、その達成を目指して取り組む。</p>	

## 基準 2. 学生

## 2-1. 学生の受入れ

## 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

## 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

## (1) 2-1の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

## (2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 定と周知 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策	留意点	教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか。  ・アドミッションポリシーは、建学の精神及びディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育内容を踏まえて策定し、大学全体（学部）のアドミッションポリシーを踏まえて各学科のアドミッションポリシーを策定している。アドミッションポリシーは、本学ホームページ、学生便覧のほか、募集に関わる制作物（「大学案内書」、「学生募集要項」「入試ガイド」等）には必ず記載している。本学は「食と栄養」について学び、食の専門家を育成しているが、そのために、本学及び各学科が求める人物像としてのアドミッションポリシーを、高校生や保護者にも分かる平易な表現で示している。また、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問等においても直接説明し、積極的に周知を図っている。コロナ禍である令和2年度以降においては、Web 大学説明会や Web 個別相談会を開催し、本学の魅力・特色やアドミッションポリシーの周知を行っている。
	エビデンス	【資料 2-1-1】 大学案内書 2022 【資料 2-1-2】 令和4年度学生募集要項 【資料 2-1-3】 令和4年度 総合型選抜・学校推薦型選抜入試ガイド 2022 【資料 2-1-4】 東京聖栄大学ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/">https://www.tsc-05.ac.jp/</a> 【資料 2-1-5】 令和3年度 学生便覧 【資料 2-1-6】 大学説明会等 説明資料（Web、対面）
② 実施とその検証 アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れ	留意点	アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか。  ・本学では、アドミッションポリシーに沿って、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用型、卒業生子女等推薦入試、社会人入試、編入学入試等を実施し、多様な入学者を確保できるような選抜を行っている。入学者選抜方針については、年度当初に教授会の意見を聴いた上で学長が決定しており、方針に基づき入学者選考管理委員会及び入学者選考審査委員会が適正に運営を行っている。  ・アドミッションポリシーに沿った入学者の確保を行うため、入学者選考管理委員会において前年度入学試験を総括・分析した結果を踏まえた当該年度の入試制度の変更を提案し、大学運営会議を経て教授会における承認を得て「学生募集要項」を作成している。令和4年度入試については、アドミッションポリシーを踏まえた科目数の見直し（本学教育課程の学びのレディネスを確認する科目構成）への変更を行っている。  ・管理栄養学科では管理栄養士養成における質の向上を、食品学科では食の専門家養成における質の向上を目指している。養成する人材像を明確にし、より適切な入学者選抜を実施していくため、面接における面接官の設問等については継続的に見直しを行っている。

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビ デ ン ス	アドミッショ ン・ポリシーと 入学者受入れ 方法との関連 を示す資料	【資料 2-1-7】 令和 4 年度学生募集要項
③ 入学定員に 沿った適切な 学生受入れ数 の維持	留意 点	教育を行う環 境の確保のため、 入学定員及び 収容定員に沿 って在籍学生 を適切に確保 しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の令和 3 年度における入学定員充足率は大学全体で 85.6%、収容定員充足率は大学全体で 94.5%である。過去 5 年間平均の入学定員充足率は大学全体で 99.4%、収容定員充足率は大学全体で 101.7%と、教育を行う環境確保の観点から、定員に沿った在籍学生を適切に確保していると認識している。</li> <li>・ ただし、食品学科については令和元年度から定員未充足の状態となっているため、充足に向けてプロジェクトチームをはじめとした全学的検討を、教職協働で進めている。令和 3 年度には、志願者を増加させるためのプロジェクトチームを教員、職員それぞれで立ち上げた上で、各種検討を行った。</li> <li>・ 教員については、食品学科志願者増加に向けたワーキンググループでの検討、学部全体としての受験生増加への取組及び在校生の満足度を上げるための取組等の検討が行われている。これに加えて食品学科ではオープンキャンパスタスクフォースを立ち上げている。志願者増加に向けた全教員の積極的な取組として、提案システムの構築、オープンキャンパスの全員参加、オープンキャンパス内で本学教育の魅力を伝える講座の開設等を行っている。また、ステークホルダーである聖栄会長（同窓会の会長）との志願者増加方策に関する意見交換実施等を行っている。</li> <li>・ 事務系職員については、部課長を中心とした職員プロジェクトチームを設置し、事務系職員全体から志願者増加に関する提案公募を募った。職員から出された様々なアイデアは 5 項目に分類した上で理事長・学長、常務理事会への提出を行い、教員からの提案を含めて理事会においても検討が行われた。</li> <li>・ オープンキャンパス（入試説明会、大学説明会等を含む）では、参加者に対してアンケートを実施している。アンケートでは、興味・関心、将来の希望など、参加者（受験希望者）の動向を把握し、オープンキャンパス終了後速やかに集計結果を教職員に周知している。アンケート結果は学生支援ポートフォリオ内に蓄積されており、学生募集だけでなく、教育課程検討やその他基礎資料として活用が行われている。</li> <li>・ これらを踏まえた「志願者を増やす入試改革」を実行した結果、令和 4 年度学部入学者は、前年度に比べて 19 名増加予定である。入学定員の充足は継続した課題であるため、令和 5 年度入試に向けても更なる改革案策定を行っており、大学運営会議においてその方向性の確認を行うことで、改善に向けた PDCA サイクルを機能させている。</li> <li>・ なお、学科毎の定員充足率等については、データ編で示している。</li> </ul>
	エビ デ ン ス	収容定員及び 入学定員と学 生数の現状と の対比を示す 資料	◇エビデンス集（データ編） 【共通基礎】 認証評価共通基礎データ 様式 2

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビ デ ン ス	入学定員及び 収容定員に沿 って在籍学生 を適切に確保 するための努 力を示す資料	<p>【資料 2-1-8】 令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 (教授会、食品学科会議、入学者選考管理委員会、 部課長会議 等報告)</p> <p>【資料 2-1-9】 学生支援ポートフォリオ 401.アンケート (入試・広報)</p>
(全 体)	留 意 点	入試問題の作 成は、大学が自 ら行っている か。	<p>・入試問題の作成は、作題委員として委嘱された教員が複数名で担当しており、大学が自ら行っている。入試問題のチェックは複数の作題者が相互に行っているが、国語においては、知見を有する評価委員を委嘱し、第三者によるチェックを行っている。</p>
改善・向上方策 (将来計画)		<p>学生募集については、対面での説明会やオープンキャンパス、受験相談会を実施していることに加えて、オンラインでの大学説明会を行うなど、多様な方法での募集に努めている。入試についても、アドミッションポリシーを踏まえた見直しを適宜実施している。令和 5 年度以降の入試においても、令和 4 年度までの入試改革に引き続き、両学科教員と事務系職員とが緊密に連携・協議を行いながら、志願者の増加を図るための見直しを実施していく。</p>	

## 2-2. 学修支援

## 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

## 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

## (1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

## (2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	留意点 教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職協働による学生への学修支援に関する方針は、学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画(2020-2024)において、「教育の質の向上に向けた取り組みを持続的に推進する」と掲げており、本方針に沿って策定された事業計画に基づき、各種学修支援を実施している。</li> <li>・学年担任・副担任、教科担当教員、教務委員会、共通教育部会や、専門職養成の支援としての臨地実習センター、国試対策室、教職課程センター等、これらに関わる教員や学務課をはじめとする職員等が支援している。教員と職員は、各種委員会に参画しており、協働して課題解決している。教学系の周知事項は、事務系の役職者が集まる「部課長会議」において周知を図っており、教員と職員間での情報共有を適切に図っている。</li> <li>・教職員が学生への学修支援を行うにあたっては、「学生支援ポートフォリオ」を基礎資料として活用している。100番台：学務系、200番台：学生支援系、300番台：就職支援系、400番台：入試・広報系、500番台：情報公表系、700番台：管理栄養学科系、800番台：食品学科系の情報が学生支援ポートフォリオに格納されている。データの更新・管理は、それぞれの内容に関する担当部署が行っており、教職員がポートフォリオ内のデータの閲覧やダウンロードが可能となっている。これらを活用することで、より良い支援に繋げるよう、工夫改善を行っている。</li> <li>・本学は小規模大学であるため、理事長と学長、学部長、学科長はいつも近い距離にいて、日頃から何かあればすぐに話し合いを行っている。コロナ禍においての学修支援をはじめとした各種対応については、学長のリーダーシップのもと、「新型コロナウイルス対策ワーキンググループ」を設置し、理事長をはじめとした法人サイドと共に検討し、様々な方針や具体的な対策を決定して対応を行った。「オンライン授業プロジェクトチーム」「対面授業プロジェクトチーム」等、状況に応じたプロジェクトチームを立ち上げるなど、感染症リスクの低減と学習効果とのバランスに留意した教育の継続を図るため、機動的な検討と意思決定を行い、実行に移している。本取組については、小規模大学ならではのネットワークの迅速さと教職員が一致団結して組織的に動き対応した事例として、「教育学術新聞」にも紹介された。</li> <li>・学長は、令和3(2021)年4月より理事長を兼務し、新型コロナウイルスが広がる状況下にあっても教学マネジメントを適切に管理運営している。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビデンス	学修支援に関する方針・計画・実施体制を示す資料	<p>【資料 2-2-1】 学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）</p> <p>【資料 2-2-2】 令和 3 年度 事業計画</p> <p>【資料 2-2-3】 学年担任の役割（令和 3 年度 学生便覧 p110）</p> <p>【資料 2-2-4】 令和 3 年度東京聖栄大学各種委員会等委員一覧（大学・法人）</p> <p>【資料 2-2-5】 学生支援ポートフォリオ</p> <p>【資料 2-2-6】 教育学術新聞（東京聖栄大のコロナ対応記事）（令和 3 年 1 月 27 日号）</p> <p>【資料 2-2-7】 新型コロナウイルス対策ワーキンググループから教員への通知文</p>
② TA (Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実	留意点	障がいのある学生への配慮を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がいのある学生への配慮については、「東京聖栄大学障がいのある学生等の支援に関するガイドライン」を定めている。ガイドラインは学生便覧に記載しており、学生に対して明確に示している。また、教員に対しては、毎年度教授会において、独立行政法人日本学生支援機構が発行している「教職員のための障害学生修学支援ガイド（抜粋）」をガイドラインと共に配布しており、障がい学生支援に対して意識向上を図っている。職員に対しても、部課長会議において教授会での審議報告事項を伝達しており、教員同様周知を図っている。</li> <li>学修支援については、「東京聖栄大学障がいのある学生等の支援に関するガイドライン」に「障がいのある学生の一人ひとりの学修支援の要望に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行う。」と定めている。具体的事例が発生した場合は、本人（もしくは保護者）からの申請により対応している。具体的事例として、障がいの影響による極端な体調不良という相談が学生支援センターにあった場合には、学務課を通じて教科担当と協議し、出席に代わる課題レポート等の代替の提案、定期試験時の体調に配慮するための別室準備を行っている。</li> </ul>
	エビデンス	障がいのある学生への配慮を示す資料	【資料 2-2-8】 東京聖栄大学障がいのある学生等の支援に関するガイドライン／ノーマライゼーションについて（令和 3 年度 学生便覧 p106）
	留意点	オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>オフィスアワーについては、学修支援を目的に全学的に実施している。授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯（何曜日の何時から何時まで）とし、その時間帯であれば、学生の研究室訪問時には相談体制が整っているよう、教員に周知している。学生への周知については、常勤、非常勤を問わず、全ての授業に対して「授業概要（シラバス）」（以下「シラバス」）上で明記しているほか、学生向け掲示板に「オフィスアワー一覧」を掲示している。シラバスには、原則対応できる時間として明記されたオフィスアワーの時間に対応できなかった場合の対応も記載されている。コロナ禍により、対面授業に加えてオンライン授業も実施している状況を鑑み、教員が学生へメールアドレスを周知し、メールで質問を受け付ける体制を併せて整備することで、学生への質問・相談機会の提供を図っている。</li> </ul>
	エビデンス	オフィスアワー制度を示す資料	<p>【資料 2-2-9】 令和 3 年度 授業概要（シラバス）</p> <p>【資料 2-2-10】 令和 3 年度オフィスアワー一覧表（前期・後期 常勤教員・非常勤別）</p>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	留意点 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ティーチング・アシスタントについては「学校法人東京聖栄大学ティーチング・アシスタント規程」を整備しているが、本学には大学院が設置されていないこと、本学が擁する学科の授業形態として実験・実習が多数を占めることから、学修支援及び授業支援体制は、「助手」により行われている。助手について、管理栄養学科は「管理栄養士学校指定規則」の要件に基づき必要な数を配置しており、食品学科も授業に必要な数の助手を配置し、教員の教育活動の支援に努めている。コロナ禍においては臨時助手を増員することで、学生への教育活動の一層の充実を図っている。</li> </ul>
	エビデンス 職員・TAなどによる学修の支援体制を示す資料	<p>【資料 2-2-11】 学年担任の役割（令和3年度 学生便覧 p110）</p> <p>【資料 2-2-12】 組織規程</p>
	留意点 中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中途退学、休学及び留年への対応について、学業や進路など、様々な問題について学生の相談に応ずる「学年担任制度」、新入生ができるだけ早く大学生生活に順応するための新入生学科別研修の実施、組織的なFD(Faculty Development)活動による授業の改善工夫、初年次科目「リテラシー」による「大学での学び方」の修得と主体的・能動的に学ぶ動機付け、高校時代の履修状況等に配慮した化学の導入科目「化学入門」の開設と、化学の理解度に応じた習熟度別クラス編成による丁寧な教育、保護者会の定期開催や成績不振学生の三者面談等による保護者との連携、日本学生支援機構奨学金のほか、本学独自の奨学金（入試成績優秀特待生、学業成績優秀特待生）制度、経済的支援充実を目的とした本学独自の「教育ローン利子補給奨学金」制度、学費滞納を放置しないよう、低利の教育ローン紹介を含めた、早期・適切な個別相談及び督促の実施、推薦型入試における本学志願理由の確認等によるミスマッチの防止等を行っている。コロナ禍の状況において、保護者会や保護者を含めた三者面談等については、Zoomを活用したオンラインでの実施も活用し、遠隔地の保護者への対応も可能としている。</li> <li>・学生の授業への出席状況については、全ての授業において出欠確認を行っており、集約した情報を「欠席状況調査」として、学務課において毎週更新したものを取り纏めている。取り纏めた情報は学年担任に共有され、欠席の多い学生に対しては、学年担任より個別に連絡を入れることで、受験停止になる前にフォローを行う体制を取っている。欠席情報を把握することで、中途退学予備軍の学生を早期に発見し、中途退学や留年の減少に繋がるよう工夫を行っている。なお、欠席状況調査の一覧については学生支援ポートフォリオに保管され、学年担任以外にも教職員が確認を行うことが可能であり、必要に応じて支援への活用等がなされている。</li> <li>・履修指導においては、GPAを用いた学修支援（成績状況を踏まえた学年担任、学科長、学部長における指導）を行うことで、成績不振学生に対して早い段階でサポートを行う体制になっている。</li> <li>・様々な理由により配慮が必要な学生がいることから、カリキュラムにおいても状況を踏まえた対応、教育方法の検討を行っている。</li> <li>・中途退学等への対応に関する全学的検討としては、「大学運営会議」において、開学時からの退学、除籍、留年等の状況を示し、状況把握とともに、改善に向けての検討を行っている。</li> <li>・日常的な学修指導・支援については、新型コロナウイルス感染症流行に伴う様々な制約下に置かれた学生の実情に則し、教職員が連携して丁寧な学修指導と支援に努めている。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビ デ ン ス	退学、休学、留 年などの実態 及び原因分析、 改善方策の検 討状況、支援状 況などを示す 資料	<p>【資料 2-2-13】 学年担任の役割（令和 3 年度 学生便覧 p110）</p> <p>【資料 2-2-14】 GPA 制度（令和 3(2021)年度 学生便覧 p22～p23）</p> <p>【資料 2-2-15】 学生支援ポートフォリオ 103.欠席調査</p> <p>【資料 2-2-16】 令和 2 年度中退者数（率）及び推移について （令和 3 年 4 月 8 日 大学運営会議資料）</p> <p>◇エビデンス集（データ編）</p> <p>【表 2-3】 学部、学科別退学者及び留年者数の推移（過去 3 年間）</p>
改善・向上方策（将来計画）		<p>学生への学修支援については、学年担任をはじめとして、教職協働により様々な支援を行う体制となっている。コロナ禍においては、従前の対面での指導やフォローに加えてオンラインでの対応も活用していたが、その効果も見据え、より効果的な学修支援を行うための方策を引き続き検討していく。</p>	

## 2-3. キャリア支援

## 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

## (1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

## (2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備	留意点 インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。	<p>&lt;教育課程内&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業観の涵養、また食と栄養に関する職業についての正確な知識を学ぶことも目的のひとつとした授業を配置することにより、各学科ともキャリア支援に繋げた体制を構築している。</li> <li>・管理栄養学科では、1年次に学科基幹科目「管理栄養士の基礎演習」を配当し、管理栄養士を理解することを到達目標に示している。また、4年次に各教員の研究室に配属する「ゼミナール」では、各教員の担当分野内容を中心に学生主体の学習を進めており、就職活動と国家試験勉強の両立に向けて、担当教員の適切な指導が行われている。「臨地実習」で病院・保健所等へ実習生として赴き、実践活動の場で管理栄養士として求められる知識と技術、技能を習得している。管理栄養学科における支援体制としては、学科教員全体で情報共有や検討を行う管理栄養学科会議、ゼミナール担当教員における指導をはじめとし、臨地実習においては「臨地実習センター」が大きな役割を果たしている。コロナ禍の状況において、例年通り実習を行うことが難しい中、受入れ実習先との調整や学生指導等を通じて、学生の目指す進路実現に向けたキャリア教育支援を行っている。</li> <li>・食品学科では、3年次の選択科目として、「インターンシップ」をキャリア教育の一環として配当している（ただし、令和2年度～令和3年度については、新型コロナウイルス感染症による受入れ先の調整が付かず授業としては開講せず）。また、卒業後本学で学修・研究した食品関連の知識・技能を十分に活かし社会に出て活躍するために、必要な基礎的知識・能力を身につけることを目的として、学科必修科目として「キャリアリサーチ」を配当している。なお「キャリアリサーチ」は、職業意識を早期から高め、学生支援センター（学生支援・就職支援課）（以下「学生支援センター」）主催のガイダンスとの連携を図っている。また、食品学科における支援体制としては、食品学科会議により学科教員全体で情報共有や検討を行っている。また、食品学科では「卒業研究・卒業制作」として3年次よりゼミナールに配属する形となっている。ゼミナールでの指導は、研究のみならず、キャリア教育支援としても機能している。</li> <li>・共通科目として配当している「リテラシー」では、従来の暗記する学習から、科学的に考え、発言し、レポートなどにまとめる力を身につける授業となっている。また「情報処理演習」では、学生のパソコンスキル向上によるキャリア支援の一環として「MOS試験」受験を推奨しており、授業内外で随時質問を受け付けている。授業で使い慣れたパソコンを利用し、学内で毎月試験を受験できる体制を取っているだけでなく、受験料は学外の試験会場よりも安価に設定している。</li> <li>・食品学科で取得できる資格は食品衛生管理者・食品衛生監視員（任用資格）、フードスペシャリスト資格、フードサイエンティスト資格、フードコーディネーター（3級）資格、食品微生物検査技士資格等であり、これらの資格取得は授業の履修を通じて行われるものが多く、支援を通じて食に関する幅広い知識を身につける機会となっている。両学科の共通事項として、学内で開催された HACCP 講習会の受講による HACCP 認定証取得も行われている。</li> </ul>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程内でのキャリア教育に関する情報について、教員間での情報共有や教職員間での情報共有に学生支援ポートフォリオが活用されている。例えば、両学科の研究室配属状況、管理栄養学科の臨地実習や食品学科のインターンシップ等に関する情報などが保管されている。</li> </ul> <p style="margin-left: 20px;">＜教育課程外＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援センター及び就職対策委員会が中心となり、学務課、教員と連携してキャリア支援体制を構築している。学生支援センターからの情報は、学生へメールで配信しているほか、学生ファイルサーバ（オンライン授業用）へ必要情報を掲載している。また、キャリアタス UC（オンラインキャリア支援ツール）を活用し、求人票やインターンシップ情報などをオンラインで確認できる体制にしているほか、面談予約もシステム上から行える形となっている。キャリア支援に関する各種ガイダンスや講座（公務員対策講座、インターンシップ対策講座、筆記試験対策講座、他）については、コロナ禍以前は対面で、コロナ禍の状況においては原則オンラインを中心に実施している。このほか、公務員人事経験者による個別指導等も行っている。</li> <li>・教育課程外でのキャリア教育に関する情報について、教員間での情報共有や教職員間での情報共有に学生支援ポートフォリオが活用されている。例えば、就職内定状況一覧をはじめとして、個々の学生の進路希望状況、キャリア支援に関する状況、就職関連ガイダンスの出席状況、就職先企業に対するアンケート結果等の情報などが保管されている。</li> </ul>
	<p>留意点</p> <p>就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科には学年担任が配置されており、学生の相談に随時応じている。学生支援センターには「キャリア支援専門員」（キャリアコンサルタント有資格者）を配置しており、学生支援センター職員と共に就職・進学に対する相談・助言を行っている。また、食品学科就職強化の一環として「就職支援アドバイザー」制度を導入し、大手食品会社での商品開発・品質管理及び技術者採用業務経験者（2名）による就職指導・相談を実施している。これらの相談は、対面での実施に加え、オンラインでも実施することで、コロナ禍であっても学生への支援体制充実を図っている。</li> <li>・月に数回、就職支援アドバイザー、キャリア支援専門員及び学生支援センターとの間で打ち合わせを実施しており、就職関連情報の共有化を図っている。このほか、学生支援センターは、両学科の学年担任とも情報共有化を図るための打ち合わせを実施している。これらの取組により、3、4年次生の全員の進路状況の把握や、必要に応じた個別面談に注力し、キャリア支援に繋げている。</li> <li>・コロナ禍の状況での各企業の採用方法等への対応策として、Web 選考対策講座を多く取り入れる等、工夫改善を行った。</li> <li>・これらの対応を実施した結果、コロナ禍においても就職希望者の内定率が上がり、第Ⅲ期中期計画（2020-2024）で掲げる目標値を継続して達成している。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビ デ ン ス	キャリア支援 に関する教育 課程上及びそ の他の教育と しての取組み 状況を示す資 料	<p>【資料 2-3-1】 令和 3 年度 授業概要 (シラバス)</p> <p>【資料 2-3-2】 就職対策委員会規程</p> <p>【資料 2-3-3】 学生ファイルサーバ (オンライン授業用)「就職関係」</p> <p>【資料 2-3-4】 東京聖栄大学ホームページ (情報公表ページ)</p> <p>9-2 就職相談室の状況 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a></p> <p>【資料 2-3-5】 学生支援ポートフォリオ</p> <p>104.研究室配属</p> <p>301.就職内定等状況</p> <p>302.進路希望状況</p> <p>303.キャリア・就職サポートスケジュール</p> <p>304.アンケート (就職支援)</p> <p>305.就職ガイダンス参加状況</p> <p>704.臨地実習</p> <p>804.インターンシップ 等</p>
	エビ デ ン ス	就職・進路先 の実態及びそ の取組み状況 を示す資料	<p>【資料 2-3-6】 大学ホームページ (進路データ)</p> <p><a href="https://www.tsc-05.ac.jp/career/results/">https://www.tsc-05.ac.jp/career/results/</a></p> <p>【資料 2-3-7】 令和 3 年度 就職対策委員会 議事録</p>
改善・向上方策 (将来計画)		<p>キャリア支援については、様々な方法により学生の状況に応じた対応を行っている。引き続き、学生のニーズに対応した支援を、関係教職員と連携して行うとともに、ガイダンスの時期や内容についても検討を行っていく。</p>	

## 2-4. 学生サービス

## 2-4-① 学生生活の安定のための支援

## (1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

## (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 学生生活の安定のための支援	留意点	<p>学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生生活の安定のための支援として、生活指導委員会、学年担任制、学生支援センター、保健室、カウンセリング室、ハラスメント防止対策委員会等を組織している。</li> <li>・ 生活指導委員会は、生活指導に関する事項を審議するために設置しており、委員会が中心となり学生支援を行っている。学年担任制は、入学時から卒業時まで同一の担任と副担任を配置しており、学業や進路など様々な問題について学生の相談に応じ、健全で円滑な学生生活を過ごすことができるよう配慮されている。学年担任は、学生に対し随時面談（対面及びオンライン）を実施しており、特に学修面の指導に関しては、「単位修得・履修登録一覧表」により、個々の学生の単位取得状況、履修状況を把握した上で指導・アドバイスを行っている。学年担任は、保護者会において、保証人との間で情報提供や意見交換も行っている。なお、令和 2 年度及び令和 3 年度の保護者会は、期間を設けて、オンラインでクラス毎に実施している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 2-4-1】生活指導委員会規程 【資料 2-4-2】学年担任の役割（令和 3 年度 学生便覧 p110） 【資料 2-4-3】単位修得・履修登録一覧表（様式）</p>
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の経済的支援については、日本学生支援機構奨学金のほか、各種団体の奨学金を取り扱っている。本学独自の奨学金（東京聖栄大学奨学金）は、入学時の成績優秀者に対して 1 年次に支給される「入試成績優秀特待生」、学力優秀な学生に対して 2、3 年次に支給される「学業成績優秀奨学生」、経済的理由により学費の納入等が困難であり要件を満たした場合に支給される「教育ローン利子補給奨学金」があり、必要な経済的支援を行っている。</li> <li>・ 本学は、令和 2 年 4 月から実施されている高等教育の修学支援新制度の対象機関である。家計基準、学業基準を満たした場合、「授業料や入学金の減免」と「給付型奨学金」を受けることが可能となっており、対象の学生は支援を受けている。</li> <li>・ アルバイトについては、学業に支障をきたさないと考えられるものを学生支援センターにおいて紹介している。学生寮に関しては、本学所有の寮はないが、指定寮として民間会社と提携し、安全な住居の提供サービスを行っている。さらに、経済的支援として、指定寮を運営している民間会社と連携し、東京聖栄大学指定寮「特別入寮生」制度を実施している。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨今の新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、新型コロナ対策に関する学生臨時支援金等を国の制度を活用して実施しているほか、大学独自の支援等を行うことで、学生への経済支援の充実を図っている。具体的実績としては、新型コロナ対策臨時支援金給付（大学独自の支援として、遠隔授業に伴う通信費を全学生に補助）（令和2年度）、日本学生支援機構「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」（学生生活を送るための一部金補助として QUO カードを全学生に支給）（令和2年度）、授業料減免事業等支援（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策分）（令和2年度及び令和3年度）、「学びの継続」のための『学生支援金緊急給付金』（令和2年度及び令和3年度）等である。</li> </ul>
エビデンス	奨学金給付・貸与状況を示す資料	<p>【資料 2-4-4】 大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書（令和3年度）p19「前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数」</p> <p>【資料 2-4-5】 令和2年度 事業報告書 p9</p> <p>◇エビデンス集（データ編）</p> <p>【表 2-7】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）</p>
留意点	学生の課外活動への支援を適切に行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の課外活動支援については、本学の学生組織として全学生で構成される「学友会」に対しての指導・助言、サークル活動に対しての活動場所の提供及び学友会への活動費補助、聖栄葛飾祭（大学祭）・体育祭等学校行事の支援、「わたなべ奨学奨励基金特別表彰」（学校法人独自の表彰制度）が行われている。学友会は、その代表である役員が窓口となり、大学（生活指導委員会等）の指導を受けた活動を行っている。コロナ禍においては、安全面を考慮した上で対面での部・同好会活動、体育祭、大学祭等は休止の判断を大学が行い、学友会役員を通じて学生に説明を行っている。特に部・同好会活動への指導については、大学の窓口である学生支援センターからの指導に加えて、部・同好会の顧問教員からの指導により、周知徹底がなされている。</li> <li>・学友会役員について、部・同好会活動の年度毎状況の一覧（団体名毎の学生代表、顧問（教職員）、活動状況（活動場所、曜日等）については、学生支援ポートフォリオに保管し、支援に活用している。</li> <li>・わたなべ奨学奨励基金特別表彰では、成績優秀、品行方正で学生等の模範となる者、学校の名誉を著しく高めた者、学友会活動に貢献し、著しい功績を挙げた者などに対して、卒業式において表彰を行っている。なお、顕著な実績を挙げた者については、在生時も表彰対象となっている。本制度は、健康・栄養・食品に関する専門的知識と技術、技能を身につけ、地域社会や職業社会で活躍した学生に対する顕彰となっている。また、「特別学生活動奨励制度」として、本学の学生（団体）による諸活動のうち、特に、社会貢献性や教育効果に先駆性が認められる活動があった場合は、その経費の一部を補助している。</li> </ul>
エビデンス	学生の課外活動などへの支援状況を示す資料	<p>【資料 2-4-6】 学生支援ポートフォリオ 202.学友会 203.部・同好会・サークル</p> <p>◇エビデンス集（データ編）</p> <p>【表 2-8】 学生の課外活動への支援状況</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	<p>留意点</p> <p>学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生に対する健康相談については、学校保健安全法に基づき設置された保健室及び校医が担当しており、ほかに健康診断、保健指導、救急処置等の業務を行っている。心的支援についてはカウンセリング室を設置しており、教授1人が兼務している。対面でのカウンセリングのほか、オンライン、メール等も活用している。心的支援の窓口はカウンセリング室の他に学年担任、保健室も対応しており、新入生に対しては、新年度ガイダンスで周知している。なお、学生の状態に応じて、学年担任、保健室、校医、カウンセリング室が相互に連携を図っている。特に、学生の自殺防止については、カウンセリング室から「学生の自殺防止のためのガイドライン」を教職員に配布し、周知している。これらを教職員の共通理解事項とすることで、悩んでいる学生への気づきや声かけをはじめとする、必要な支援に繋がるよう努めている。生活相談等については、学年担任及び学生支援センターが行っている。これらの相談事項に対して、全学的に対応や改善への検討が必要な案件については、生活指導委員会等で検討が行われている。ハラスメント対策については、相談窓口と相談員を設置し、掲示にて学生に公表して相談体制を整えている。問題があった場合はハラスメント対策防止委員会で検討が行われることになる。なお、ハラスメント相談員の固定化を改善する観点から相談員の見直しを行い、性別、役職、年齢等のバランスを考慮した発令を行っている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、保健室の運用確認、各自の健康管理・感染症予防の徹底、希望する学生へのワクチン職域接種の斡旋、感染者への対応等を行っている。これらに関する学生からの相談についても適切に対応しており、制約された状況の中でも教育活動の継続に向けた取組を行っている。</li> </ul>
	<p>エビデンス</p> <p>学生相談室、保健室などの利用状況を示す資料</p>	<p>◇エビデンス集（データ編）</p> <p>【表 2-9】 学生相談室、保健室等の状況</p>
<p>改善・向上方策（将来計画）</p>		<p>学生生活の安定のための支援については、どのような状況であっても、大学生生活が少しでも充実し、安定が図れるように、学長のリーダーシップのもと、教職協働により必要な支援を実施している。引き続き、経済的支援をはじめとした各種支援を行っていく。</p>

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	留意点	<p>教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学は、新小岩キャンパスと船橋グラウンドを設置しており、校地面積は合計 17,188.8 m<sup>2</sup>、校舎面積は合計 12,942.9 m<sup>2</sup>と、いずれも大学設置基準を十分満たしている。</li> <li>・ 施設・設備等は、「建築基準法」「消防法」等の関連法令に基づき、維持、運用、管理を行っている。本学は、管理栄養士学校指定規則、食品衛生管理者・食品衛生監視員登録養成施設指定基準を踏まえた施設・設備を整備している。「食と栄養」の教育機関である本学は、実験・実習室が多いことが特長であり、使命・目的の達成のために必要な施設・設備を整えている。</li> <li>・ 学生の休息場所は、1号館に多目的ホールと中庭、図書館棟の「エントランスホール」、6号館、7号館に「学生談話コーナー」を設けており、憩いの場となっている。</li> <li>・ 運動施設は、船橋グラウンドのほか、新小岩キャンパスに体育館兼講堂（わたなべ記念館）を保有している。船橋グラウンドは、「体育実技」等の授業等で利用しているほか、体育祭の会場として利用している（ただし、コロナ禍においては利用を休止している）。わたなべ記念館は、体育授業、課外活動（コロナ禍での対面による課外活動は原則休止中）に利用されているほか、講堂として、入学式、卒業式、学生総会、講演会等にも利用している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>校地、運動場、校舎等の状況を示す資料</p> <p>【資料 2-5-1】 東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） 7-1 キャンパス及び運動施設の概要 7-2 校地、校舎等の状況 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a></p>
	エビデンス	<p>施設設備の安全管理やメンテナンスに関する規則、運用方針、運用計画など及び管理体制を示す資料</p> <p>【資料 2-5-2】 防火管理規程 【資料 2-5-3】 学校法人東京聖栄大学危機管理規程</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
②実習施設、 図書館等の有効活用	留意点 教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学は、「食と栄養」の教育機関として、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習施設、語学学習施設を配置している。使命・目的の達成のために、実験・実習室が多いことが特長となっている。</li> <li>・管理栄養学科においては管理栄養士学校指定規則に規定する基準を満たしているほか、食品学科においては食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設として必要な機械器具を設置している。</li> <li>・実験・実習室は、食品の一般成分の分析、油脂の分析、食品成分の変化、食品の品質検査などを行う「食品学系実験室」、機器を用いた分析実験に使用する熱分析装置、マルチモードプレートリーダー、PCR サーマルサイクラー、原子吸分光光度計などが設置されている「精密機器室」、調理技術の習得を目指し、少人数実習に対応できる各種調理設備を配備しており、各種調理の献立への活かし方や大量調理への応用も含めて学ぶ「調理実習室」、農産・水産・畜産の各種食品を原料とした加工食品の製造や、製菓・製パン実習を行う「食品加工実習室」、液晶プロジェクター、VTR 装置などの視聴覚機器やフードモデルを完備し、食育に必要な栄養教育の方法を学ぶ「栄養教育実習室」、食品添加物や残留農薬等の微量成分の分析実験に使用するガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、原子吸分光光度計等の精密機器を備えている「機器分析実験室」などを配置し、本学の使命・目的の達成のために必要な施設・設備となっている。さらに、カリキュラム改定や学科教員の要望を受けて、実験・実習の機器類の更改も適切に行っている。</li> <li>・学生の快適な学修及び休息環境を整備することを目的とし、1号館多目的ホール什器備品の大幅な更新を行っている。</li> </ul>
	エビデンス 学修環境の整備状況を示す資料	【資料 2-5-4】 大学配置図（令和3年度 学生便覧 p129-140）
	留意点 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は、「学則」第 51 条の定めにより「図書館規程」が規定されている。図書館規程に基づき、「図書館長選考規程」「図書館委員会規程」「図書館関係資料収集・管理・除籍規程」「東京聖栄大学機関リポジトリ運用規程」「東京聖栄大学図書館利用規程」などの関連規程を定め、図書館委員会により組織運営されている。</li> <li>・令和3年5月1日現在の蔵書数は、図書が 54,884 冊、学術雑誌などの定期刊物が 127 種類、視聴覚資料の所蔵数が 1,250 点、データベースの契約数が 5 件と、コンパクトながらも「食と栄養」の教育機関として必要な学術情報資料を中心に揃えている。蔵書は Web OPAC が利用可能であり、利便性の向上に努めている。また、「東京聖栄大学機関リポジトリ」の運用・本学コンテンツの充実を行い、本学が所蔵する学術情報の収集と公開の促進を図っている。このほか、本学に関連する資格取得に関わる専門科目の図書を利用しやすいよう、図書の分類の細分化を行い、学生の学習環境の整備に努めた。</li> <li>・開館時間は、原則平日は 8 時 45 分から 19 時まで（授業期間外は 9 時から 19 時まで）、土曜日は 9 時から 14 時 30 分までであり、定期試験前の利用時間延長等も実施している。ただし、コロナ禍においては緊急事態宣言等、外出自粛が要請されていることを踏まえて、状況に応じて図書館の開館時間を一部短縮している場合がある。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生への支援として、新入生を対象とした利用ガイダンスや食品学科 3 年生を対象とした卒業論文作成時に必要となる文献の検索方法についてのガイダンスを行った。</li> <li>・ 本学の図書館は、学生への教育効果を高めるため、葛飾区立中央図書館との連携協力における各種取組を行っている。(葛飾区立中央図書館壁面に大学紹介の展示、「ブックシェア事業」として東京聖栄大学学生・教職員おすすめの一冊への協力、食育お話し会の実施、等)</li> </ul>
エビデンス	図書館の状況を示す資料	<p>【資料 2-5-5】 図書館規程            【資料 2-5-6】 図書館長選考規程            【資料 2-5-7】 図書委員会規程            【資料 2-5-8】 図書館関係資料収集・管理・除籍規程            【資料 2-5-9】 東京聖栄大学機関リポジトリ運用規程            【資料 2-5-10】 東京聖栄大学図書館利用規程            【資料 2-5-11】 東京聖栄大学ホームページ (情報公表ページ)            7-6 図書・資料の所蔵数、学生閲覧室の状況  <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>            【資料 2-5-12】 令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋            (図書館委員会報告)</p>
留意点	教育目的の達成のため、コンピュータなどの ICT 環境を適切に整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内情報機器類環境の管理運営及び学生の IT 教育等の改善については、「情報処理センター規程」に基づき情報処理センター運営委員会を組織し、情報処理センターが担当している。情報に関する管理は、情報システム利用ガイドライン「学校法人東京聖栄大学 情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ規程」及び関連ガイドラインに基づき実施している。パソコン等情報機器の更改は年次計画に基づき実施している。</li> <li>・ 共通科目として担当している「情報処理演習」で利用する「情報処理実習室」には、多数の PC を配置している。授業では「MOS 試験」受験を推奨している。授業で使い慣れたパソコンを利用して学内で毎月試験を受験できる体制を取っており、資格取得を目指す学生が自ら空き時間を利用して PC 操作の修得に努めている。</li> <li>・ 情報処理実習室以外にも、「教職実践演習室」「栄養系演習室」「給食経営管理演習室」等には複数台のパソコンとプリンタを配置し、授業の空き時間は、学生の自習スペースとして学生に開放している。食品学科卒業研究・卒業制作指導教員の研究室には学生用パソコンを配置し、担当教員からの指導が受けやすい環境を整えている。</li> <li>・ 「多目的ホール」「学生談話コーナー」は、学生の休息の場として利用されると同時に、パソコンやプリンタを配置し、学修スペースとしても利用が可能となっている。グループ学修の場である「L サポ」に設置するパソコンは、オンラインを利用する語学学習や企業面接の場としても活用している。</li> <li>・ コロナ禍におけるオンライン授業の実施にあたっては、Zoom や Moodle の利用準備、学生ファイルサーバ (オンライン授業用)、オンライン掲示板の整備など、学生や教員に対しての支援を行い、適切な整備を行った。なお、利用方法等についてもマニュアルを作成し、教職員及び学生へ周知を行っている。</li> </ul>
エビデンス	コンピュータなどの ICT 環境を適切に整備	<p>【資料 2-5-13】 情報処理センター規程            【資料 2-5-14】 情報システム利用ガイドライン            【資料 2-5-15】 学校法人東京聖栄大学情報セキュリティポリシー            【資料 2-5-16】 情報セキュリティ規程            【資料 2-5-17】 学生 PC 利用状況/課金プリンタ利用状況            (2018 年度～2021 年度)            【資料 2-5-18】 学生ファイルサーバ (オンライン授業用)「マニュアル」</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性	留意点 施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物のバリアフリー化を目的とした4号館の改修工事は平成26(2014)年7月に完了している。さらに、平成29(2017)年3月には、1号館4階講堂の改修工事が行われた。これは、老朽化への対応及び教育研究環境の向上を図ることを目的として行われ、講堂入口の段差をフラット化することでバリアフリーに配慮するとともに吊天井の耐震工事も併せて行われ、安全にも配慮を講じた。</li> <li>・バリアフリーに若干難のある建物が一部残っているが、これらの建物においては、立地上一概にバリアフリー化を進めることは困難であることが判明している。現状での建物整備は、可能な範囲での対応となっており、人的支援体制で補っている。本件については、中期計画(2020-2024)において「施設老朽化の進行と改築計画」を課題としており、＜基本構想＞の策定及びバリアフリー問題の解消に取り組むこととしている。</li> <li>・バリアフリーに関連する支援体制は、「東京聖栄大学 障がいのある学生等の支援に関するガイドライン」に基づき、大学の関係部署が緊密に連携、協力して個別対応を行っている。</li> <li>・そのほか、図書館におけるLED照明の設置、各建物の空調機の更改、トイレの擬音装置設置など、学生が心理的にも健康的にも安心して学修できる環境への配慮にも努めている。また、各教室における音響設備やAV機器の整備や更改も順次進めており、施設・設備の利便性の向上に努めている。</li> </ul>
	エビデンス 施設・設備の利便性を示す資料	<p>【資料 2-5-19】東京聖栄大学ホームページ(情報公表ページ) 7-1 キャンパス及び運動施設の概要 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a></p>
④ 授業を行う学生数の適切な管理	留意点 授業を行う学生数(クラスサイズなど)は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養学科・食品学科とも1学年2クラスを原則として40人のクラス制授業を基本としている。管理栄養学科は、栄養士養成施設指導要領、管理栄養士学校指定規則に規定する基準に基づき授業を実施しており、食品学科においても適切なクラスサイズでの授業を実施している。なお、特に実験・実習等においては、コロナ禍の状況においては、密を避ける観点から、一教室あたりの人数を減らすことで、対面授業においても感染対策を図った授業を実施している。</li> </ul>
	エビデンス 授業(講義、演習、実験など)のクラスサイズを示す資料	<p>【資料 2-5-20】令和3年度 履修者数一覧 (前期分：令和3年5月13日 大学運営会議資料) (後期分：令和3年11月11日 大学運営会議資料)</p>
(全体)	留意点 施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の状況においては、感染防止の観点から、オンライン授業を併用することで、校舎内の密集防止に配慮するとともに、教室においても座席等の間隔を広げる等の対応を行っている。実験・実習科目はクラスを2つに分けるなど、感染対策を講じている。また、各教室への手指消毒液の設置、設備消毒液の設置、換気の徹底、飛沫防止用アクリルパネルやビニールシートの設置、清掃の強化など、安心して施設設備を利用できるように、感染防止に配慮した対応を行っている。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<p>・施設・設備の耐震化率について、新小岩キャンパスは新耐震基準で建築もしくは旧耐震基準で建築した建物も、耐震診断で問題ないと判定されている。船橋グラウンドに保有する建物（クラブハウス）については耐震性に若干問題があることが判明している。令和 2 年度以降、コロナ禍により体育の授業は新小岩の体育館兼講堂を利用しており船橋グラウンドの利用を休止しているが、教育に影響がないことから、今後の状況については引き続き調査を進めた上で、適切な対応を実施していくこととしている。</p>
改善・向上方策（将来計画）		<p>学修環境の整備については、教育目的の達成のため、快適な環境を提供できるよう努めている。コロナ禍においては、通常と異なる運用（密を避ける観点から一教室あたりの人数を減らす対応や、体育授業における敷地内体育館の積極的活用等）を行っていたが、学生が安心して教育活動を行えるよう配慮した環境の提供に努めている。バリアフリーや船橋グラウンドのクラブハウスにおける耐震性について、一部課題が継続している状況であるが、今後の法改正の動向も踏まえた上で、必要な対応を行っていく。</p>

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

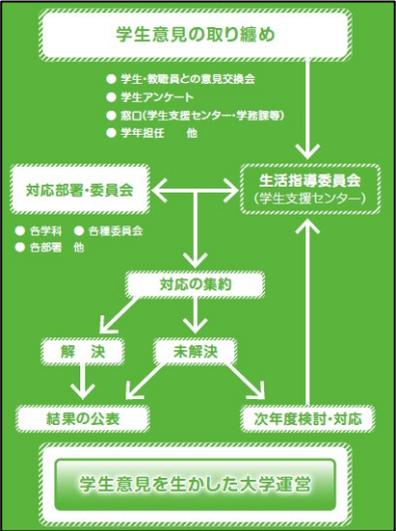
2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
学生の意見・要望を把握する本学のシステム説明（本学独自の基準）	留意点 学生の意見・要望を把握するシステムの状況。	<p>・学生への学修、学生生活、施設・設備に対する意見等のくみ上げについては、「学生パブリックコメント」制度に基づき実施し、学生意見を生かした大学運営を行っている。</p> <p>なお、学生の意見・要望を把握する代表的な方法は以下のとおりである。</p> <p>&lt;学生・教職員との意見交換会&gt; 意見交換会は、学長、学部長、図書館長、各学科長、教務委員長、生活指導委員長、就職対策委員長等の大学代表者と学生が対面し、学修環境や学生支援等に関する学生の意見や要望を把握して大学運営にフィードバックしている。学生の幅広い意見をくみ上げるために学友会主体で全学生へのアンケートを行っている。意見交換会の回答結果は、大学として検討を行った上で学生に掲示により示している。なお、コロナ禍においては、対面での意見交換会に替えて学友会と連携して書面形式で実施している。大学による検討結果の回答は、掲示に加えて学生ファイルサーバで学生に公開している。</p> <p>&lt;学生アンケート&gt; 「学生による授業評価アンケート」「学修行動調査」「オンライン授業アンケート」「学修成果に係る自己評価アンケート」「卒業時アンケート」等を実施している。なお、コロナ禍においては、学生による授業評価アンケートに相当するものとして、オンライン授業アンケートを実施している。なお、オンライン授業アンケートは、学生の授業（対面及びオンライン）に対する満足度も含めて調査している。これらのアンケートは、結果を教職員に周知している。アンケート結果は学生支援ポータル内にて蓄積されており、本学の学生意見や状況を把握する上での基礎資料として、活用が行われている。</p> 

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<p>&lt;窓口&gt; 学生支援センター、学務課等の窓口に直接申告する以外にも、メールや電話での相談対応にも応じている。また、直接対面し伝えにくい場合、学生支援センター入口に設置してある意見箱での意見提出も可能としている。また、窓口で相談に来た場合、相談内容に応じて、学年担任、保健室、校医、カウンセリング室などの適切な対応先との連携を図っている。</p> <p>&lt;学年担任&gt; 定期的な学生との面談や相談対応、指導を随時実施している。保護者との連携として、保護者会での情報提供や意見交換、三者面談等により、学生、保護者、大学の三者の連携を図る体制としている。なお、コロナ禍においては、対面以外にも Zoom を利用した面談を実施している。</p>
	<p>エビデンス 学生の意見・要望を把握するシステムを示す資料</p>	<p>【資料 2-6-1】 学生パブリックコメント 【資料 2-6-2】 東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） 9-1 学生の修学に係る支援 学生生活サポート <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a> 【資料 2-6-3】 学生支援ポートフォリオ 116.アンケート（学務）（授業評価アンケート 等） 118.教務委員会資料 （学修行動調査、学修成果に係る自己評価 等） 201.アンケート（学生支援） 206.学生意見 等</p>
<p>結果の活用 ① 学修支援に関する学生の意見の把握</p>	<p>留意点 学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか。</p>	<p>・学修支援に対する意見については、学生・教職員との意見交換会、各種アンケート、窓口や学年担任等を通じてくみ上げている。くみ上げた意見のうち、主に学修支援に関する内容は教務委員会を中心に検討がなされ、改善を図っている。学生に対してフィードバックが必要な内容や、全学的に共有が必要な内容については、大学運営会議に検討内容を提示し、大学としての回答案に集約した上、教授会を通じて教員にも確認を取った上、最終的な回答としている。</p>
	<p>エビデンス 学生への学修支援についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料</p>	<p>【資料 2-6-4】 令和 2 年度 学生意見への対応について（学生周知資料） 【資料 2-6-5】 令和 3 年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート（集計結果、分析資料） 【資料 2-6-6】 令和 2 年度 学修成果に係る自己評価アンケート（単年度、経年比較） 【資料 2-6-7】 令和 2 年度卒業時アンケート集計結果（単年度、経年比較）（令和 3 年 5 月 20 日 教授会資料）</p>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
② 心身に関する学生の健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	留意点 学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生生活に対する意見については、学生・教職員との意見交換会、各種アンケート、窓口や学年担任等を通じてくみ上げている。くみ上げた意見のうち、主に学生支援に関する内容は生活指導委員会を中心に検討がなされ、改善を図っている。学生に対してフィードバックが必要な内容や、全学的に共有が必要な内容については、大学運営会議に検討内容を提示し、大学としての回答案に集約した上、教授会を通じて教員にも確認を取った上、最終的な回答としている。なお、各種アンケートにおいて、特に心身に関する相談に関する内容が自由記述欄に含まれる場合もあるが、その場合はアンケートの主幹部局（もしくは教員）から適切な対応部署（もしくは教員）に情報共有がなされ、必要な対応を行っている。（例えば、メンタルに関する相談等が記載された場合は、カウンセラーや校医等へ情報提供を行うなど）</li> </ul>
	エビデンス 学生生活についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料	<p>【資料 2-6-8】 令和 2 年度 学生意見への対応について（学生周知資料）</p> <p>【資料 2-6-9】 令和 3 年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート（集計結果、分析資料）</p> <p>【資料 2-6-10】 令和 2 年度 学修成果に係る自己評価アンケート（単年度、経年比較）</p> <p>【資料 2-6-11】 令和 2 年度卒業時アンケート集計結果（単年度、経年比較）（令和 3 年 5 月 20 日 教授会資料）</p>
③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用	留意点 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備に対する意見は、学生・教職員との意見交換会、各種アンケート、窓口や学年担任等を通じてくみ上げている。くみ上げた意見のうち、主に施設・設備に関する内容は案件により該当委員会（もしくは部署）に振り分けられて、対応についての検討がなされ、改善を図っている。学生に対してフィードバックが必要な内容や、全学的に共有が必要な内容については、大学運営会議に検討内容を提示し、大学としての回答案に集約した上、教授会を通じて教員にも確認を取った上、最終的な回答としている。</li> <li>施設・設備に対する対応部署については、例えば ICT 機器や環境に関する場合は、情報処理センターが対応を行っている。学生の情報設備環境の利便性向上は、パソコン・プリンタの毎月行う稼働率調査と経年比較などから学生要望の正確性を確認し、要望に沿った利用環境の提供を図っている。ここ数年で実施した主な改善は、パソコンの設置場所、Wi-Fi 環境の整備、課金プリンタの増設及びプリンタシステムの更改、令和 4 年度からの課金プリンタ印刷単価の変更である。また、図書館に関することについては図書館が、施設等に関する場合は施設・管理課が、その他内容により関係部局間で調整を図り、改善に向けた対応を行っている。</li> </ul>
	エビデンス 施設・設備についての満足度調査及びその分析結果に関する資料、学生からの要望をくみ上げ、支援するシステムに関する資料	<p>【資料 2-6-12】 令和 2 年度 学生意見への対応について（学生周知資料）</p> <p>【資料 2-6-13】 令和 3 年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート（集計結果、分析資料）</p> <p>【資料 2-6-14】 令和 2 年度 学修成果に係る自己評価アンケート（単年度、経年比較）</p> <p>【資料 2-6-15】 令和 2 年度卒業時アンケート集計結果（単年度、経年比較）（令和 3 年 5 月 20 日 教授会資料）</p> <p>【資料 2-6-16】 学生 PC 利用状況／課金プリンタ利用状況（2018 年度～2021 年度）</p>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
改善・向上方策（将来計画）		<p>学生の意見・要望への対応は、「学生パブリックコメント」の仕組みをはじめとして、各種アンケートや意見交換等を踏まえて対応を行っている。取組を進めていく中で、本学の取組状況に対して学生の理解をより図れるよう、引き続き検討を進めていく。</p>

## 基準 3. 教育課程

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

## 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

## 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

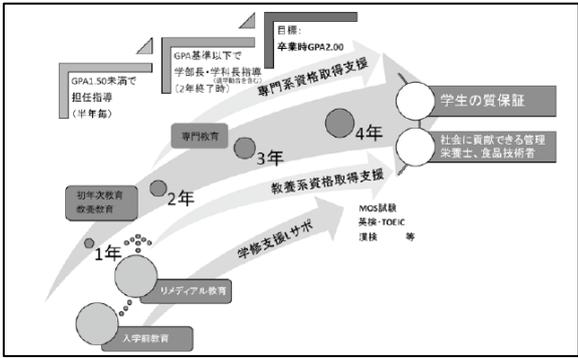
## 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

## (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

## (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
① ポリシーの策定と周知 教育目的を踏まえたディプロマ・	留意点	教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか。	・建学の精神、本学の目的、教育目的の達成を踏まえてディプロマポリシーを策定している。大学・学部のディプロマポリシーを踏まえて、各学科のディプロマポリシーが策定されている。ディプロマポリシーは、本学ホームページ、学生便覧、大学案内書で学内外に周知している。
	エビデンス	ディプロマ・ポリシーを示す資料	【資料 3-1-1】ディプロマポリシー ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#diploma">https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#diploma</a> 令和 3 年度 学生便覧 p28～p30、p54～p56 大学案内書 2022 p4、p7、p13
② 基準、卒業認定基準、進級 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知	留意点	ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。	・各科目の成績評価の方法・基準については、シラバスに明示している。卒業認定基準については学則に定めており、単位認定などの詳細については履修規程に定めている。これらの要件については学生便覧に示しており、厳正に運用している。

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
<p>③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用</p>	<p>留意点 ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、周知の上、厳正に適用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学では、厳格な成績評価を図るため、GPA 制度を用いている。GPA を用いた学修指導については以下の図に示している。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価、単位認定の状況については、前年度科目の成績評価分布や GPA 分布等の資料を踏まえて大学運営会議において検討されており、厳正に適用していることの確認を行っている。本学が利用している GPA 制度については、functional GPA との比較検討による検証を行っているが、現行の GPA 制度の運用が適切であるとの確認がなされている。本学では、GPA 制度により、高 GPA の学生に対して履修登録上限単位数の緩和を行っている他、低 GPA の学生への指導、卒業時目標 GPA の設定などを行っている。成績評価基準の平準化の取組は令和元年度から始まっており、教員に対しては教授会において毎年度確認をした上で、周知を行っている。運用については、引き続き教務委員会において検討を進めることとしている。</li> <li>令和 3 年度については、監事による重点監査（教学監査）において「成績評価についての確認」を受けている。成績評価の基準、学生への適切な説明、成績評価基準の平準化等、監事による確認がなされ、適正であるとの評価を受けている。</li> </ul>
エビデンス	単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準などを示す資料	<p>【資料 3-1-2】東京聖栄大学 学則                  【資料 3-1-3】履修規程（両学科共通）                  【資料 3-1-4】令和 3 年度 授業概要（シラバス）                  【資料 3-1-5】業務監査結果報告書の提出について（令和 4 年 3 月 23 日 理事会資料）</p>
エビデンス	単位認定など成績評価の公平性のための工夫、GPA (GradePointAverage) などの活用状況を示す資料	<p>【資料 3-1-6】GPA 制度（令和 3 年度 学生便覧 p22～p23）                  【資料 3-1-7】GPA 及び成績評価分布について（令和 3 年 5 月 13 日 大学運営会議資料）                  【資料 3-1-8】令和 2 年度 学修成果に係る自己評価アンケート（GPA を踏まえた結果）                  【資料 3-1-9】令和 3 年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート（GPA 等を踏まえた分析結果）</p>
エビデンス	学位審査基準及び学位審査手続きの実際を示す資料	<p>【資料 3-1-10】令和 3 年度 卒業判定資料（管理栄養学科：令和 4 年 2 月 17 日教授会資料）（食品学科：令和 4 年 3 月 3 日教授会資料）</p>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
改善・向上方策（将来計画）		<p>本学では、建学の精神、目的、教育目的を踏まえてディプロマポリシーを策定している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を厳正に運用していくにあたり、ディプロマポリシーが適正であるか、継続した点検を行っていく。また、成績評価基準の平準化の取組・運用については、引き続き教務委員会において検討を進めていく。</p>

## 3-2. 教育課程及び教授方法

## 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

## 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

## 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

## 3-2-④ 教養教育の実施

## 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

## (1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

## (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① カリキュラム・ポリシーの策定と周知	留意点	<p>教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ディプロマポリシー達成のための教育課程編成方針及び実施方針として、カリキュラムポリシーを策定している。</li> <li>・カリキュラムポリシーは、大学ホームページ、大学案内書、学生便覧を通じて学内外へ周知している。新入生に対しては、教育課程内外（「管理栄養士の基礎演習」、「リテラシー」等の授業内、新年度ガイダンス等の授業外）で周知している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 3-2-1】カリキュラムポリシー ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#policy">https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#policy</a> 令和 3 年度 学生便覧 p28～p30、p54～p56 大学案内書 2022 p4、p10、p16</p>
② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムポリシーは、ディプロマポリシー達成を前提として策定している。ディプロマポリシーを踏まえた教育課程については、各科目が、ディプロマポリシーのどの内容に対応しているかを示すものとして「ディプロマポリシー対応表」に表している。各科目には、ナンバーを付与し、学科毎の履修系統図（カリキュラムツリー）を通して授業科目間の系統性を図示し教育目標の達成を示している。カリキュラムポリシーとディプロマポリシーの一貫性は、履修系統図（カリキュラムツリー）、ナンバー表、ディプロマポリシー対応表により確保し、シラバスに掲載している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 3-2-2】ディプロマポリシー対応表（各学科） （令和 3 年度 授業概要（シラバス））</p> <p>【資料 3-2-3】履修系統図（カリキュラムツリー）及びナンバー表（各学科） （令和 3 年度 授業概要（シラバス））</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	留意点 カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学は、教育目標及びディプロマポリシーを達成するためにカリキュラムポリシーが学科ごとに示され、カリキュラムポリシーに基づいた教育課程を編成している。教育課程は「共通科目」と各学科の「専門科目」により構成している。管理栄養学科は管理栄養士養成施設として、食品学科は食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設として必要な科目を配置している。また、各科目には、教育課程の体系を明示するためにナンバリングを付している。</li> <li>・食品学科においては、フードサイエンスコースとフードビジネスコースの2コースを設置している。それぞれのコースにおける内容の充実や魅力向上、取得資格拡充を見据えた教育課程の改編については、継続的に検討を行っている。</li> </ul>
	エビデンス カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程の編成を示す資料	【資料 3-2-4】 令和3年度 学生便覧（各学科教育課程）
	留意点 シラバスを適切に整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバスは、科目ごとに、授業概要、到達目標、授業計画、教科書及び資料、参考書、関連科目、成績評価の方法・基準、課題（試験やレポート等）のフィードバックの方法、受験上の注意事項及び助言、オフィスアワー、卒業認定・学位授与の方針と当該科目との関連性等が記載されている。また、教員に対しては、予習・復習等の具体的な内容と標準的な所要時間についても示すよう求めているほか、評価の基準については、どのように学修成果として評価するのかを、客観的かつできるだけ具体的に示すよう求めている。</li> <li>・シラバスについては、担当教員以外の第三者がシラバスの記載内容が適正であるかといった観点からチェックを行う制度を実施している。</li> </ul>
	エビデンス シラバスの整備状況を示す資料	【資料 3-2-5】 令和3年度 授業概要（シラバス） 【資料 3-2-6】 令和4年度シラバス作成要領（シラバス作成の流れ）
	留意点 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・履修登録上限単位数は学則第35条に「49単位」と定めている。なお、前年度に開講された必修科目（選択必修科目、教職必修科目含む）をすべて修得し、かつ前年度のGPAが3.00以上の学生は、次の年度において、1年間の履修登録上限単位数を超えて最大4単位まで履修登録することができる緩和措置を設けている。このことにより、単位制度の実質が保たれている。</li> </ul>
	エビデンス 単位制の趣旨を保つための工夫（教室外学修の指示など）を示す資料	【資料 3-2-7】 令和3年度 学生便覧 【資料 3-2-8】 令和3年度 授業概要（シラバス） 【資料 3-2-9】 令和4年度シラバス作成の注意事項（次年度授業実施方針及びシラバス作成にあたっての教員への周知事項等）
	エビデンス 履修登録単位数の上限設定など履修上の条件と制限などを示す資料	【資料 3-2-10】 東京聖栄大学 学則 【資料 3-2-11】 GPA 制度（令和3年度 学生便覧 p22～p23）

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
④ 教養教育の実施	留意点 教養教育を適切に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では、専門科目以外に「共通科目」を管理栄養学科及び食品学科の両学科に担当している。共通科目は、学部の基幹となる科目のほか、大学で学ぶための基本的素養や人文科学・社会科学・自然科学における各分野の科目を配当している。</li> <li>・本学における教養教育を充実させる観点から、放送大学と単位互換協定を締結し、放送大学の修得単位を本学の共通科目の単位として認定している。教養教育のさらなる充実を図る目的とし、令和4年度からは指定科目を増加させることを決定している。</li> <li>・入学前教育、初年次教育、リメディアル教育など、学生の学修支援の充実を中心に取り組むため、教務委員会共通教育部会が管轄している「共通教育センター」を設置している。</li> <li>・入学前教育の状況、入学時に行うフレッシュマンテストの結果、初年次教育等については、学生支援ポートフォリオに関連データが保管され、必要に応じて支援への活用等がなされている。</li> </ul>
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	エビデンス 教養教育担当組織の現況と活動状況を示す資料	<p>【資料 3-2-12】 東京聖栄大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書</p> <p>【資料 3-2-13】 放送大学 指定科目の追加について (令和4年1月13日 大学運営会議)</p> <p>【資料 3-2-14】 東京聖栄大学 共通教育センターに関する暫定規程</p> <p>【資料 3-2-15】 令和3年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 (教務委員会 共通教育部会報告)</p> <p>【資料 3-2-16】 令和3年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 (教務委員会 放送教育部会報告)</p> <p>【資料 3-2-17】 学生支援ポートフォリオ 112.入学前教育 113.フレッシュマンテスト 114.初年次教育 等</p>
⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施	留意点 アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両学科とも、アクティブラーニング形式の授業を多数取り入れており、シラバスにおいても示されている。また、授業等については多くの工夫を行っている。</li> </ul> <p>【管理栄養学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養学科専門科目の「応用栄養学Ⅲ」では、授業において、地域連携事業に使用する媒体（「かつしか知っ得メモ」）を学生が主体的に作成するなど、授業内容・方法に工夫を図っている。また、「給食経営管理実習Ⅰ・Ⅱ」では、臨地実習を想定した給食実習を中心に、講義、グループディスカッション、グループワークによる給食の提供、給食の評価、プレゼンテーション等をアクティブラーニング形式で行っている。学生が考案するメニュー作成においては、葛飾区との官学連携で行っている「かつしかの元気食堂」推進事業とも絡めた取組を実施しており、令和3年度事業の中では、葛飾区・東京聖栄大学・イトーヨーカ堂の産官学が連携した弁当の開発を行い、イトーヨーカ堂アリオ亀有店において、学生が開発した「秋の味覚弁当」の販売を行った。</li> </ul>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・葛飾区との包括連携協定による地域をフィールドとした取組や、葛飾区にあるサッカーチーム「南葛 SC」との協働事業等を通じて、食育活動の推進を図っている。また、葛飾区内に新規創業された食関連企業からの受託研究は、令和 2 年度は「ボディビルダー向け弁当のメニュー（レシピ）開発」、令和 3 年度は「高校サッカー選手向け練習直後の補食弁当のメニュー（レシピ）開発」を実施している。教職課程履修者については、教職担当教員による一人ひとりへのサポートを手厚く実施し、学校現場に出るための経験を在学中から蓄積させ、卒業生へのフォローも行うことで、栄養教諭を目指したサポートが行われている。各種取組を通じて、管理栄養士としての資質向上に繋がる経験を、社会をフィールドとする場面を活用しながら教育活動を通じて実施している。</li> <li>・管理栄養学科と附属幼稚園との連携として、食育活動を行っている。教員及び学生が附属幼稚園に出向き、食べ物の栄養と健康な体について等の内容の劇とクイズを子どもたちに見せるなど、園児への食育推進に向けた取組を行っている。附属幼稚園は「食の専門家を養成する大学」である本学の附属であることから、自園式給食を特色にしており、食育活動が行われた日の給食メニューは大学生が考案したものを取り入れている。また、附属幼稚園は、臨地実習の受入れも行っており、幼稚園給食の取組の中で学生は多くのことを学んでいる。</li> <li>・管理栄養学科の教育成果達成の指標の一つとして「管理栄養士国家試験合格」が挙げられるが、これらの達成のために、保護者に向けた Zoom によるガイダンス、Zoom 授業と対面授業のハイブリット授業とそのため の時間割構築、成績が伸びていない学生に向けては保護者を交えた三者 面談の実施など、授業に加えた様々な工夫を行っている。これらの工夫 により、国家試験合格率は例年高い割合となっている。</li> </ul> <p><b>【食品学科】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品学科専門科目の「食品開発論」では、アイデア創造手法と活用法の授業において、市販商品を批判的に見る体験として、グループワークで市販加工品の改良すべき点について検討し発表するというアクティブラーニングの形式で行っている。また、「食品開発実習」「創作メニュー実習」「食品加工実習Ⅱ」の専門科目の実習の授業でもグループワークにより、新しい魅力ある新食品・メニューの企画・立案を行い、グループで協力して新しい食品を実際に調理・加工し完成させる。その結果をプレゼンテーションし、さらに他班試作品の評価等を行う授業をアクティブラーニング形式で行っている。</li> <li>・食品学科では共同研究として「匠の調理技術が調理・加工食品の機能に及ぼす影響に関するフィージビリティスタディー」を実施している。本研究では、匠、プロの調理と素人の調理の違いについて各教員の専門分野の近辺を調査するとともに、引き続き予備実験も検討していく。これらも学生が関わっていくこととなる。</li> <li>・食品学科「コマツナにおける夏季高温期の遮光の有無が食味に及ぼす影響」として、公益財団法人東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター 江戸川分場からの受託研究を受けている。本内容については、食品学科の 3～4 年生（予定）を対象に官能評価を実施することとしている。</li> <li>・食品学科では、令和 2 年度まで、継続して福島県塙町及び道の駅からの受託研究を受けている。これまで、塙町農産物を使用した加工食品の開発や、塙町菌床栽培キノコ類に関する研究、菌床栽培キノコ類を用いた新規加工食品の開発、調理レシピの作成と商品化、レシピカードの作成など、学生も参画した取組を行い、地域の活性化に寄与している。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>調理師資格取得を希望する食品学科の学生に対しては、附属調理師専門学校との連携による「調理技術研修制度」が設けられている。調理技術研修学生は、学業に励む一方、体験入学等の行事においても補助員として協力することで、知識や技術だけではなく多くの経験を積んでいる。</li> <li>本学では、実験・実習に力を入れており、これらで挙げたもの以外にも、学生の教育効果を上げるため、地元自治体である葛飾区などと連携を図った取組なども含め、授業の中で学生が主体的に取り組む機会を数多く設けている。このことは、本学の個性・特色にも繋がっている。</li> <li>授業内容・方法の工夫として、コロナ禍の状況においては、通常の対面授業に加えて Zoom を利用したオンライン授業も併用している。オンライン授業を実施するにあたり、レポート提出・小テストなどを行う学習管理システムである Moodle や、学生ファイルサーバ（オンライン授業用）等を用いて、効果的な授業の実施に努めている。</li> </ul>
	留意点 教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教授方法の改善を進めるための組織体制として、FD 委員会が設けられている。「授業公開（教員相互の授業参観）」による教授方法の共有と改善、「教科打合せ会」や「FD 研修会」での討議による、改善点の授業へのフィードバックなどが行われている。なお、コロナ禍の状況においては、授業評価アンケートに相当するものとして「学修行動調査 オンライン授業アンケート」を実施しており、特にオンライン授業での教授方法の改善について、優れた取組の共有などを行っている。コロナ禍以前に実施していた「授業評価アンケート」においては、教員の「所見」を学生へ公表していたほか、授業評価アンケートにおいて、特筆した低評価教員が発生した場合は、「改善計画書」による教員自身の主体的改善への促し等を行う場合がある。教授方法の改善を進めるために学生へのアンケート等を実施しているが、従前の授業評価アンケートに加えて中間アンケートを行うことで、その授業内で学生の理解度や要望などを知ることにより良い授業が展開できることから、今後取り入れる方向で検討を行っている。</li> <li>本学の学科や各組織体における様々な教育改善の取組の結果は、私立大学等経常費補助金における「教育の質に係る客観的指標調査」において継続的にプラス点となり、私立大学等経常費補助金の増額を得ることができている。</li> </ul>
	エビデンス 教授方法の工夫・開発の具体例を示す資料	<p>【資料 3-2-18】 令和 3 年度 授業概要（シラバス）</p> <p>【資料 3-2-19】 各種マニュアル（オンライン授業関連）</p> <p>【資料 3-2-20】 令和 3 年度 FD・SD 合同研修会 報告書</p> <p>【資料 3-2-21】 2020(令和 2)年度 FD 活動報告</p>
改善・向上方策（将来計画）		<p>本学では、教育課程及びカリキュラムポリシーの見直しを行い、令和 2 年度より新教育課程を適用している。今後も、教育課程及び教授方法の継続的な点検を行うことで、学生の主体的な学びを推進していく。また、入学前教育、初年次教育、リメディアル教育、在学中の学修支援および共通科目に係る資格取得の支援のための方策を引き続き推進していく。</p>

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容															
① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用	留意点 三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の学修成果は、ディプロマポリシーを達成することである。学部（大学全体）のディプロマポリシーが、全学生が達成すべき成果である。さらに、学科毎の学修成果である各学科のディプロマポリシーは、学科で学んだ内容を踏まえたより具体的な内容となっている。</li> <li>本学では、ディプロマポリシーを踏まえ、「学生が何を身につけたか」を重視して多面的に学修成果を評価することを目的とした「アセスメントポリシー」を策定している。4年間を通じた主体的な学修およびキャリアアプローチにより、社会に貢献できる管理栄養士・食品技術者として卒業時に求められる専門的知識と技能・技術（卒業要件）に加え、強い向上心と真摯な行動力・協働能力等の社会人基礎力（ジェネリックスキル）を兼ね備えていることを基準としている。「アセスメントポリシー」は、ホームページにおいて明示している。</li> </ul>															
	留意点 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学の学修成果は、機関レベル（大学）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベルの3段階で評価する。機関レベルでは、ディプロマポリシーに掲げる資質・能力の修得状況、各種調査結果等から学修成果を評価する。教育課程レベルでは、GPA、成績評価分布、資格・免許取得状況等から教育課程全体を通して学修成果を評価する。科目レベルでは、各授業科目の到達目標は、ディプロマポリシーを念頭に設定し、到達目標に対する達成度をシラバスに明示された成績評価基準により多面的かつ適正に評価する。到達目標および成績評価基準の設定にあたり、教育課程における他科目の成績評価分布も参考としている。具体的には、以下で示す評価レベルのとおりである。これらの評価レベルについては、評価にあたり適切であるか、各学科において検証が行われている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="571 1429 1375 1787"> <thead> <tr> <th></th> <th>入学・入学直後</th> <th>在学中</th> <th>卒業時・卒業後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機関レベル (大学全体)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>アセスメントテスト</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>学修行動調査</li> <li>退学率</li> <li>休学率</li> <li>課外活動、社会貢献・地域貢献活動</li> <li>アセスメントテスト</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>卒業率</li> <li>就職率</li> <li>学位授与数</li> <li>卒業時満足度調査</li> <li>卒業生へのアンケート</li> <li>雇用先アンケート</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>教育課程レベル (学部・学科ごと)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>修得単位数</li> <li>GPA</li> <li>資格・免許取得状況</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>成績評価</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>GPA</li> <li>卒業論文</li> <li>資格・免許取得状況</li> <li>国家試験合格率（管理栄養士）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>科目レベル (科目ごと)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>フレッシュマンテスト</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>出席状況</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>学修成果を測定するためのアセスメントテストの一つの方法としては、平成29年度から導入している「PROG」が使われている。1年次生と4年次生の経年比較により、4年間の学修を通じて、入学時より各能力が大きく成長している状況が各学科ともに確認できている。</li> </ul>		入学・入学直後	在学中	卒業時・卒業後	機関レベル (大学全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修行動調査</li> <li>退学率</li> <li>休学率</li> <li>課外活動、社会貢献・地域貢献活動</li> <li>アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業率</li> <li>就職率</li> <li>学位授与数</li> <li>卒業時満足度調査</li> <li>卒業生へのアンケート</li> <li>雇用先アンケート</li> </ul>	教育課程レベル (学部・学科ごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修得単位数</li> <li>GPA</li> <li>資格・免許取得状況</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>成績評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPA</li> <li>卒業論文</li> <li>資格・免許取得状況</li> <li>国家試験合格率（管理栄養士）</li> </ul>	科目レベル (科目ごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレッシュマンテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>出席状況</li> </ul>
	入学・入学直後	在学中	卒業時・卒業後														
機関レベル (大学全体)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学修行動調査</li> <li>退学率</li> <li>休学率</li> <li>課外活動、社会貢献・地域貢献活動</li> <li>アセスメントテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業率</li> <li>就職率</li> <li>学位授与数</li> <li>卒業時満足度調査</li> <li>卒業生へのアンケート</li> <li>雇用先アンケート</li> </ul>														
教育課程レベル (学部・学科ごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入学試験</li> <li>入学前教育</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>修得単位数</li> <li>GPA</li> <li>資格・免許取得状況</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>成績評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>GPA</li> <li>卒業論文</li> <li>資格・免許取得状況</li> <li>国家試験合格率（管理栄養士）</li> </ul>														
科目レベル (科目ごと)	<ul style="list-style-type: none"> <li>フレッシュマンテスト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>成績評価</li> <li>授業評価アンケート</li> <li>出席状況</li> </ul>															

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学中の学修成果としては GPA を確認しており、各種調査へ関連付けて分析を行っているほか、成績不良学生に対しては早期に指導を行っている。</li> <li>・卒業時の成果の測定基準の一つである就職率については、第Ⅲ期中期計画においてもその目標値を掲げているとともに、学科での学びを生かした分野・企業への就職を念頭に確認を行っている。目標値は例年達成できていることが確認できている。</li> <li>・管理栄養学科においては管理栄養士国家試験合格率も同様に第Ⅲ期中期計画において目標値を掲げており、その確認も行っている。合格率については、概ね全国平均を上回る数値が達成できている。</li> <li>・上記以外にも各評価項目に沿って点検を行っており、学修成果の把握・評価に継続的に取り組んでいる。</li> <li>・評価レベル毎に設けられている点検項目において把握した内容については、学生支援ポートフォリオにデータを蓄積している。これらのデータは、教職員が閲覧やダウンロードが可能となっている。教職員が学生の支援に資する共有データであるこれらを活用することで、教育内容や学修支援・学生支援の改善・向上に繋げる工夫としている。</li> <li>・学生自身が自らの学修成果を把握するために、学士力の評価方法をホームページに示している。</li> </ul> <div style="text-align: center;"> <p><b>学士力の評価方法</b> ～学生自身が自らの学修成果を把握するために～</p> <p><b>社会に貢献できる管理栄養士・食品技術者として、卒業時に求められる能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>知識・理解</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●専攻分野の基本的な知識と体系的な理解</li> <li>●人種の多様な文化への理解と知識</li> </ul> </li> <li><b>汎用的技能</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニケーション・スキル</li> <li>●語学力</li> <li>●数値的スキル</li> <li>●情報リテラシー</li> <li>●論理的思考</li> <li>●問題解決力</li> </ul> </li> <li><b>総合的な学習経験と創造的思考力</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題を解決する能力</li> </ul> </li> <li><b>態度・志向性</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自己管理能力</li> <li>●チームワーク、リーダーシップ</li> <li>●倫理観</li> <li>●社会の発展へ積極的関与</li> <li>●生涯学習力</li> </ul> </li> </ul> <p><b>リテラシー</b>：知識・理解に基づく思考力・活用力 <b>コンピテンシー</b>：主体性・向上心・自己管理・協働力・解決力</p> <p><b>大学4年間の学び</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●主体的な学修</li> <li>●アクティブラーニング</li> </ul> <p><b>健康・栄養・食品に関する専門的知識と技能、技術</b></p> <p><b>卒業要件</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●専門科目</li> <li>●共通科目</li> <li>●初年次教育</li> <li>●入学前教育</li> </ul> <p><b>強い向上心と真摯な行動力・地域社会や職業社会で活躍できる力</b></p> <p><b>それ以外に身に付けるべき能力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学外活動・交流・留学・社会経験</li> <li>●課外活動・ボランティア・地域貢献</li> <li>●主体的なキャリアアプローチ</li> </ul> <p>定期試験（単位認定）、GPA、資格試験、管理栄養士模擬試験等で評価 アセスメントテストで評価（リテラシー・コンピテンシー） [学生が何を身に付けたか]を重視して評価する</p> </div>
エビデンス	学修成果を示す資料	<p>【資料 3-3-1】ディプロマポリシー（学部及び各学科）</p> <p>【資料 3-3-2】ディプロマポリシー対応表（各学科） （令和3年度 授業概要（シラバス））</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	エビデンス 学修成果の点検・評価の尺度・指標や測定方法を示す資料	<p>【資料 3-3-3】 大学ホームページ「アセスメントポリシー」  <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</a></p> <p>【資料 3-3-4】 学生支援ポートフォリオ</p> <p>104.研究室配属            105.教職課程            106.食品衛生管理者・監視員            107.フードスペシャリスト            108.フードサイエンティスト            112.入学前教育            113.フレッシュマンテスト            114.初年次教育            116.アンケート（学務）（授業評価アンケート 等）            117.アセスメントテスト            118.教務委員会資料（学修行動調査、学修成果に係る自己評価 等）            119.全国学生調査            120.FD_SD 活動            201.アンケート（学生支援）            206.学生意見            301.就職内定等状況            304.アンケート（就職支援）            501.情報公表            705.管理栄養士国家試験 等</p>
② ド バ ッ ク 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック	留意点 学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育内容に対するフィードバックについては「授業公開（教員相互の授業参観）」による教授方法の共有と改善、「教科打合せ会」や「FD 研修会」での討議による、改善点の授業へのフィードバックなどが行われている。なお、コロナ禍においては、「授業評価アンケート」に相当するものとして FD 委員会と教務委員会とが合同にて WEB 形式による「学修行動調査・オンライン授業アンケート」を実施しており、FD 研修会（8 月実施）での意見交換により、学生から挙げられた授業アンケートでの意見も踏まえて、より良い授業に向けた改善検討を行っている。検討結果による改善は、後期授業から反映されるよう各教員が取り組んでいる。コロナ禍以前に実施していた「授業評価アンケート」においては、教員の「所見」を学生へ公表している。</li> <li>・各授業におけるフィードバックについては、シラバスに「課題（試験やレポート等）のフィードバックの方法」の記載欄を設けており、各教員が学生へ明示した方法で運用している。</li> <li>・学修成果に関する測定結果及び調査結果については、アンケート調査等を担当している主管部局・委員会が分析を行っている。分析結果については、学長のリーダーシップを支える機関として機能している「大学運営会議」で検討し、学長のリーダーシップのもと、関係部署間での連携を図っている。さらに、必要な内容については教授会に報告され、全学的な情報共有がなされている。また、学生に対してフィードバックが必要な内容については、掲示もしくは学生ファイルサーバ等において結果報告を行っている。</li> </ul>
	エビデンス 学修成果の点検・評価の結果の分析及び教育改善へのフィードバックを示す資料	<p>【資料 3-3-5】 令和 3 年度 大学運営会議議事録</p> <p>【資料 3-3-6】 学生支援ポートフォリオ（教職員専用ファイルサーバ内）</p>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
改善・向上方策（将来計画）		<p>本学の学修成果については、アセスメントポリシーにおいて示す評価項目を利用して点検・評価を行っている。評価項目の適切性については、継続して確認を行っていく。また、教職員が学生への支援に資する共有データとして利用している「学生支援ポートフォリオ」については、引き続き効果的な運用について検討を進めていく。学修成果アセスメントのひとつとして利用している外部テスト「PROG」については、今後も経年比較の状況を確認していく。</p>

## 基準 4. 教員・職員

## 4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの  
確立・発揮

## 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

## 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

## (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

## (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	留意点	学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。 ・学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制として、大学運営会議を設置している。会議は学長を議長とし、教学系として学部長、図書館長、各学科長、主要三委員会の委員長（教務委員長、生活指導委員長、就職対策委員長）、事務系として法人事務局長、法人事務局総務部長、法人企画調整室長、大学事務部長を委員としている。幹事として教学系委員会を主幹する事務部署の課長等も参画しており、学長のリーダーシップを補佐するための適切な体制となっている。
	エビデンス	学長のリーダーシップを支える仕組み（権限の明確化、学長補佐体制、調査・企画部門の整備など）を示す資料 【資料 4-1-1】東京聖栄大学 大学運営会議規程 【資料 4-1-2】組織規程
② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築	留意点	使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築しているか。 ・本学の基本組織として、学則第 4 条及び第 4 条の 2 に学部・学科を置くことを定めている。また、教授会をはじめとして、大学運営会議、各種委員会等を設置することで、使命・目的及び教育目的の達成のための管理運営体制として、適切な教学マネジメントを構築している。
	留意点	大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。 ・組織規程第 12 条に、学長は大学の校務をつかさどり、所属の職員を統督し、大学を代表すると定めている。学部長は学長を補佐することも規定されており、大学の意思決定の権限と責任が明確になっている。
	留意点	副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。 ・「副学長」は置いていないが、本学は 1 学部体制であり、学部長は学長を補佐している。また、学部長は学長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理することと規定されている。（組織規程第 13 条）

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	留意点 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。	・教授会は、学則及び教授会規程において、審議事項が定められているほか、学長が決定を行うにあたり意見を述べる事項が規定されており、組織上の位置づけが明確になっており、機能している。
	留意点 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらかじめ定め、周知しているか。	・教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項については、学則第 49 条に定めており、運用している。 ・学則記載事項以外に、「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に関する学長決定が定められている。
	留意点 大学の意思決定及び教学マネジメントが大学の使命・目的に沿って、適切に行われているか。	・大学の意思決定は、各学科や各種委員会で検討がなされた内容は主要な各種委員会の長や事務系幹部が参画している大学運営会議に集約されている。学長が決定するにあたっては、学則、教授会規程、「学長決定」に基づき教授会の意見を聴いており、学長リーダーシップのもとで、適切な意思決定がなされている。
	エビデンス 大学の意思決定組織及び構成員、権限に関する規則	【資料 4-1-3】 東京聖栄大学 学則 【資料 4-1-4】 組織規程 【資料 4-1-5】 東京聖栄大学 大学運営会議規程
	エビデンス 教学マネジメントの編制方針と組織の現状を示す組織図・資料	【資料 4-1-6】 教授会規程 【資料 4-1-7】 「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に関する学長決定
③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性	留意点 教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化しているか。	・各種委員会には、教員だけでなく事務職員も委員として参画しており、教職協働により、教学マネジメントの遂行にあたり必要な職員を適切に配置している。
	エビデンス 職員の経営・教学組織への参画の状況、教職協働の実施状況を示す資料	【資料 4-1-8】 令和 3 年度東京聖栄大学各種委員会等委員一覧 (大学・法人)
改善・向上方策 (将来計画)	本学では、コロナ禍における高等教育機関を取り巻く急激な情勢の変化の中にあっても、学長のリーダーシップのもと、適時適切な判断を行い使命・目的の達成に努めている。今後も、高等教育機関を取り巻く情勢の変化に対応するとともに、使命・目的の達成に向けた継続的な大学改革を推進していく。	

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置	留意点	<p>大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本学の専任教員及び教授数については、大学設置基準を踏まえた教員数を適切に配置している。</li> <li>・ 厚生労働省の定める養成施設として、管理栄養学科は栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設、食品学科は食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設の指定を受けている。管理栄養学科は、栄養士法施行規則、管理栄養士学校指定規則、栄養士養成施設指導要領等の法令に基づき、指定基準に沿った教員を適切に配置している。食品衛生管理者及び食品衛生監視員の登録養成施設としては、食品衛生法に規定する学科（基本科目）に基づき教員を配置している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 4-2-1】 大学設置基準上の教員と実人数、職別の人数および非常勤教員の比率 (ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/3-2.pdf">https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/3-2.pdf</a>)</p> <p>【資料 4-2-2】 管理栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表 (点検日：令和3年11月18日)</p>
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の採用・昇任等については、「教育職員人事委員会規程」において予備審査を行っている。教員候補者の理事会への推薦は、教授会の意見を聴いて学長が決定している。審査手続きは「教育職員資格審査規則」に定めており、採用・昇任に伴う資格審査の具体的事項については、「教育職員選考基準内規」に定め、適切に運用している。</li> <li>・ 教育職員の採用については、学部の分野に卓見した人材を広く求めるため、公的団体及び公的機関等に推薦者を求めるなど、幅広い候補者の中からの採用を行い、必要に応じて公募採用を行っている。また、学位を取得した助手の助教への登用など、ベテラン教員、若手教員のバランスのとれた教員配置を行い、若手教員に対しては教授等の指導体制を確立することにより、教育の継続性、教育の質を担保している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 4-2-3】 東京聖栄大学 教育職員人事委員会規程</p> <p>【資料 4-2-4】 東京聖栄大学 教育職員資格審査規則</p> <p>【資料 4-2-5】 東京聖栄大学 教育職員選考基準内規</p>
	エビデンス	<p>【資料 4-2-6】 東京聖栄大学 教育職員資格審査規則</p> <p>【資料 4-2-7】 東京聖栄大学 教育職員選考基準内規</p> <p>【資料 4-2-8】 教育職員年次別業績等一覧（様式）</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
<p>② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施</p>	<p>留意点</p> <p>FD、その他教員研修の組織的な実施とその見直しを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学では「東京聖栄大学 FD・SD 実施方針」を定め、目標・基本方針、具体的実施事項等を示している。</li> <li>・本学の FD 活動については、大学設置基準第 25 条の 3「教育内容等の改善のための組織的な研修等」及び FD・SD 実施方針を踏まえ、FD 委員会が毎年度 FD 活動実施計画を策定し、計画に基づき実施されている。実施内容は、教科打ち合わせ会、授業公開（教員相互の授業参観）、学生による授業評価アンケート（令和 2 年度及び令和 3 年度については、教務委員会と合同にて WEB 形式による「学修行動調査・オンライン授業アンケート」を実施）、FD 研修会等を実施している。</li> <li>・令和 2 年度と令和 3 年度は、コロナ禍であったことから FD 活動実施計画は状況を踏まえた見直しを行った。また、対面授業に加えてオンライン授業も開始されたことから、学生に対して WEB 形式による「学修行動調査・オンライン授業アンケート」を行い、オンライン授業に対する学生意見をくみ上げているほか、FD 研修会においては、オンライン授業についての意見交換、より効果的な遠隔授業の実践についての討議等を行い、教育内容・方法の改善に繋げている。</li> <li>・年間の FD 活動について取りまとめた FD 活動報告については、学生支援ポートフォリオに保管されている。報告書は教職員が閲覧可能な状態となっており、基礎資料として活用がなされている。</li> </ul>
	<p>エビデンス</p> <p>FD (Faculty Development) 実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料、その他教員研修計画及びその実施状況を示す資料</p>	<p>【資料 4-2-9】東京聖栄大学 FD・SD 実施方針 (令和 2 年 10 月 28 日決定)</p> <p>【資料 4-2-10】令和 3 年度 FD 活動計画</p> <p>【資料 4-2-11】2020(令和 2)年度 FD 活動報告 *教科打ち合わせ会、授業公開、FD 研修会、学修行動調査 オンライン授業アンケート等についての詳細報告を含む</p> <p>【資料 4-2-12】FD・SD 合同研修会 報告書 (令和 2 年度/令和 3 年度)</p> <p>【資料 4-2-13】東京聖栄大学ホームページ「FD 活動への取組み」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/fd/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/fd/</a></p> <p>【資料 4-2-14】令和 3 年度 FD 委員会議事録</p> <p>【資料 4-2-15】2017_2021 FD・SD 研修実施一覧</p> <p>【資料 4-2-16】学生支援ポートフォリオ 120.FD_SD 活動</p>
<p>改善・向上方策 (将来計画)</p>		<p>教員の採用については、必要な資格を有する教員の配置に加えて適切な人材の確保に努めている。引き続き教育の質を担保した教員配置が行われているか確認を行っていく。</p> <p>FD については、毎年度策定している「FD 実施計画」を踏まえた各種取組を実施している。新型コロナウイルスへの対応による授業の状況を踏まえ、教育効果を高めるための実効性のある FD 活動を継続していく。また、学生による授業評価アンケートの設問項目の検証も継続していく。</p>

### 4-3. 職員の研修

#### 4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
力向上への取組み ① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力	留意点	職員の資質・能力向上のための組織的な実施とその見直しを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学では「東京聖栄大学 FD・SD 実施方針」を定め、目標・基本方針、具体的実施事項等を示している。</li> <li>本学の SD 活動については、大学設置基準第 42 条の 3「研修の機会等」及び FD・SD 実施方針を踏まえ、職員研修委員会を中心に計画を策定し、職員の資質・能力向上のための研修等を実施している。実施内容は、教員と合同で行われる FD・SD 合同研修会、職員を対象とした SD 研修会のほか、日常業務の中での習熟促進 (OJT)、新規入職者研修、個々に行われる学外研修会への派遣等を行っている。なお、FD・SD 合同研修会については、教員・職員の共通理解の向上であることから、コロナ禍の状況であっても創意工夫により継続して実施している。(令和 2 年度は、教員と職員を分けて SD 研修を実施、令和 3 年度は、第 2 会場を設けて動画同時配信により実施)</li> <li>令和 2 年度と令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染状況も鑑み、オンライン研修 (オンデマンドも含む) への派遣・参加も積極的に行っている。</li> <li>SD 活動の実施状況に関する資料は、学生支援ポートフォリオに保管され、教職員が閲覧可能な状態となっている。</li> </ul>
	エビデンス	職員の資質・能力向上のための研修の計画、実施状況、人事評価・育成制度などを示す資料	<p>【資料 4-3-1】東京聖栄大学 FD・SD 実施方針 (令和 2 年 10 月 28 日決定)</p> <p>【資料 4-3-2】職員研修規程</p> <p>【資料 4-3-3】FD・SD 合同研修会 報告書 (令和 2 年度/令和 3 年度)</p> <p>【資料 4-3-4】2017_2021 FD・SD 研修実施一覧</p> <p>【資料 4-3-5】学生支援ポートフォリオ 120.FD_SD 活動</p>
改善・向上方策 (将来計画)			本学では、「東京聖栄大学 FD・SD 実施方針」を踏まえた計画に従い、SD の基本方針を達成できる教職員の育成に向けた取組を行っている。今後も、対面での研修に加え、Web 型研修についても学内広報に努め、積極的な参加を促していく。

## 4-4. 研究支援

## 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

## 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

## 4-4-③ 研究活動への資源の配分

## (1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

## (2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 研究環境の整備と適切な運営・管理	留意点	<p>快適な研究環境を整備し、有効に活用しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教授、准教授、講師については、原則個室の研究室を付与している。助教については、指導教授と同一の研究室で執務することで、助教への教育効果を図っている。また、着任後すぐに職務に従事できるように、机・椅子等の什器、パソコン及びプリンタを大学が整備している。助手については、学科毎の助手室を整備し、同様に什器やパソコン等を整備している。また、各研究室にはインターネット環境及び学内 LAN を整備している。</li> <li>・研究環境の教員からの意見くみ上げ（機器の購入等）については、教育環境とともに所属学科会議に意見が出されている。学科会議の審議を経て、多くは学科において対応している。より大きな事案の場合は大学運営会議を経て、教授会、内容によってはさらに理事会で審議した上で対応し、充実を図っている。</li> <li>・週 5 日の勤務のうち 1 日を「研究日」としており、教員の研究環境充実を図っている。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 4-4-1】 令和 3 年度 学生便覧 p129～p139 （大学配置図・研究室配置図）</p> <p>【資料 4-4-2】 教員からの意見くみ上げ資料 （令和 3 年度 管理栄養学科会議議事録／ 令和 3 年度 食品学科会議議事録）</p>
② 研究倫理の確立と厳正な運用	留意点	<p>研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究倫理に関しては、「公的研究費に関する不正防止」「研究活動の不正行為の防止」「ヒトを対象とした研究・調査」「動物実験」について適正を図る観点から規程を整備し、厳正な運用を行い、ホームページ上に公表している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 4-4-3】 東京聖栄大学における公的研究費の不正防止対策の基本方針</p> <p>【資料 4-4-4】 東京聖栄大学における公的研究費の不正防止等に関する規程</p> <p>【資料 4-4-5】 科学研究費補助金取扱規程</p> <p>【資料 4-4-6】 東京聖栄大学科学研究費補助金取扱要領</p> <p>【資料 4-4-7】 体制整備等自己評価チェックリスト （令和 3 年 10 月 2 日提出）</p> <p>【資料 4-4-8】 東京聖栄大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程</p> <p>【資料 4-4-9】 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリスト（令和 3 年度版）</p> <p>【資料 4-4-10】 東京聖栄大学研究倫理審査委員会規程</p> <p>【資料 4-4-11】 東京聖栄大学動物実験に関する規程</p>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
③ 研究活動への資源の配分	留意点 研究活動への資源配分に関する規則を整備し、設備などの物的支援とRA(Research Assistant)などの人的支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本法人の予算については、経理規程の定めに加え、「予算編成基準」、財務担当理事が定める当該年度の「予算編成の基本方針」を踏まえて配分されている。研究活動への資源配分は、「研究費支給規程」により定めている。研究費は、各教員に割り当てられる「割当配分予算」と、研究推進委員会による審査の結果採択された者に配分される、「特別研究費」「共同研究費」などの「積上配分予算」となっている。</li> <li>・ 割当配分予算は、個人研究費（教授 20 万円、准教授・講師・助教各々 17 万円、助手 5 万円）と国内研究旅費（教授 10 万円、准教授・講師・助教各々 8 万円、助手 5 万円）が配分されている。</li> <li>・ 個人研究費については、研究目的のため、備品、図書、消耗品、謝金、通信費等に活用している。国内研究旅費については、「出張及び旅費規程」に基づく国内で開催される学会、講演会、研修会、研究会等に出張するための旅費等を用途としている。</li> <li>・ 積上配分予算は、研究計画書を提出し、審査の上採択された者に対して、学長手持ちの重点配分予算から配分される「特別研究費」、審査の上採択された共同研究に対して、学長手持ちの重点配分予算から配分される「共同研究費」、教員の海外出張に対して、学長の申し出により理事長が承認した者に対して重点配分される「海外研修旅費」等となっている。これらの審査は適切に行われ、有効に活用されている。</li> <li>・ 研究についての人的支援については、特に公的研究費の執行等の事務処理については規程を整備するとともに、情報収集や教員への説明会の実施を行い、総務課、財務課、学務課など、担当部署の連携により、適切な管理に努めている。</li> </ul>
	スエビデン	【資料 4-4-12】令和 3 年 4 月 6 日 研究推進委員会議事録／令和 3 年 4 月 13 日 稟議書（積上配分予算審査の記載がある箇所）
(全体)	留意点 研究活動のための外部資金の導入の努力を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究活動のための外部資金の導入については、学園情報共有システムによる情報提供、科学研究費助成事業公募要領等 学内説明会等を実施し、学部資金獲得のための努力を行っている。</li> <li>・ 研究活動のための外部資金の導入については、科学研究費、受託研究の獲得に努めている。その結果、公的研究費については、令和 3 年度は、本学准教授を研究代表者とする、科研費・基盤研究(C)、「だし教育コンテンツの開発と活用」(令和 2 年度から 5 年間)が継続されるとともに、本学専任講師を研究分担者とする案件 1 件が前年度に引き続き継続され、本学の研究水準を高める研究活動が行われた。また、受託研究については、令和 3 年度は、地元自治体である葛飾区から、前年度に引き続き、『かつしかの元気食堂』推進事業に関する研究を受託し、本学管理栄養学科を中心としたプロジェクトチームにより、地域に根ざした食育推進、健康増進を図る研究活動が行われた。また葛飾区内に新規創業された食関連企業からは、昨年度に引続き受託研究の依頼があり、令和 3 年度は「高校サッカー選手向け練習直後の補食弁当のメニュー(レシピ)開発」を実施した。食品学科の受託研究では、令和 2 年度まで継続して福島県塙町及び道の駅からの受託研究を受けている。これまで、塙町農産物を使用した加工食品の開発や、塙町菌床栽培キノコ類に関する研究、菌床栽培キノコ類を用いた新規加工食品の開発、調理レシピの作成と商品化、レシピカードの作成など、学生も参画した取組を行い、地域の活性化に寄与している。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
改善・向上方策（将来計画）		<p>研究支援については、学長リーダーシップのもと、適切な予算配分や人的資源により研究活動の推進と活性化を図っている。特別研究・共同研究に加え、外部資金の獲得に引き続き取り組んでいく。</p>

**基準 5. 経営・管理と財務**

**5-1. 経営の規律と誠実性**

**5-1-① 経営の規律と誠実性の維持**

**5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

**5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮**

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 経営の規律と誠実性の維持	留意点	<p>組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人東京聖栄大学の目的は、寄附行為第3条に規定している。「教育基本法及び学校教育法並びに諸関係法規に従い学校教育を行い、健康と栄養に関する高度な知識と専門技術を教授研究し、社会に貢献できる人材育成並びに幼児教育を行うこと」としており、法令の遵守を明確に定めている。</li> <li>・組織倫理に関しては、「寄附行為」をはじめとし、「就業規則」「学校法人東京聖栄大学倫理規程」「内部監査規程」「内部監査要項」「東京聖栄大学利益相反に関する規程」「東京聖栄大学動物実験に関する規程」等、各種規程を明確に定めている。研究倫理に関しては、「東京聖栄大学研究倫理審査委員会規程」「東京聖栄大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程」「東京聖栄大学における公的研究費の不正防止等に関する規程」「科学研究費補助金取扱規程」「東京聖栄大学科学研究費補助金取扱要領」「公益通報者保護規程」等の規程を整備しており、誠実な運営を行っている。</li> <li>・コンプライアンス（法令順守）の観点から、寄附行為の変更やハラスメント防止関連規程の見直し、育児・介護休業法に則った学内規程の改正等、法令改正事項への適切な対応を行っている。</li> <li>・法令の確認については、毎年度、「法令遵守一覧表」を作成してチェックを行うことで、法令に沿った適切な運営を行っている。</li> </ul>
	エビデンス	<p>経営の基本方針として経営の規律と誠実性の維持を表明した資料、組織の倫理・規律に関する綱領・規則など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【資料 5-1-1】 学校法人東京聖栄大学寄附行為</li> <li>【資料 5-1-2】 就業規則（教育職員）</li> <li>【資料 5-1-3】 就業規則（事務系職員）</li> <li>【資料 5-1-4】 学校法人東京聖栄大学倫理規程</li> <li>【資料 5-1-5】 内部監査規程</li> <li>【資料 5-1-6】 内部監査要項</li> <li>【資料 5-1-7】 東京聖栄大学利益相反に関する規程</li> <li>【資料 5-1-8】 東京聖栄大学動物実験に関する規程</li> <li>【資料 5-1-9】 東京聖栄大学研究倫理審査委員会規程</li> <li>【資料 5-1-10】 東京聖栄大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程</li> <li>【資料 5-1-11】 東京聖栄大学における公的研究費の不正防止等に関する規程</li> <li>【資料 5-1-12】 科学研究費補助金取扱規程</li> <li>【資料 5-1-13】 東京聖栄大学科学研究費補助金取扱要領</li> <li>【資料 5-1-14】 公益通報者保護規程</li> <li>【資料 5-1-15】 東京聖栄大学規程集（更新情報一覧）</li> <li>【資料 5-1-16】 令和2年度法令遵守一覧表（毎年度更新）</li> </ul>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
② 使命・目的の 継続的努力 の実現への継	留意点	使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使命・目的の実現のため、中期計画、事業計画及び事業報告書等を作成し、教育・研究の目的達成のために経営者の立場から経営基盤の確保に努めている。法人の最終意思決定機関である理事会と、諮問機関である評議員会において、経営面における審議・諮問が適切に行われている。さらに監事は、理事の業務執行を適切に監査している。</li> </ul>
	エビデンス	使命・目的を実現するための状況を示す資料	【資料 5-1-17】 令和 2 年度 事業報告書（事業報告書は毎年度作成）
③ 環境保全、 人権、安全への配慮	留意点	環境や人権について配慮しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全については、ごみの分別強化や節電対策などに継続的に取り組んでいる。平成 25(2013)年度に新築した 7 号館及び平成 26(2014)年度に改修工事を実施した 4 号館については人感センサー付の照明を一部に設置しており、その他の建物についても、使用しない際のコマメな消灯の呼びかけ、空調温度の夏場 28 度、冬場 23 度設定の奨励、夏場のクールビズ励行等に努めている。また、地元自治会等の諸団体で構成される「新小岩北口美化連絡会」の駅前清掃・美化活動に協力している（ただし、コロナ禍においては中止の場合有）。このほか、本学では、食材の食べきり・使いきりメニューに係る「レシピ作成」「コンテスト審査」「動画配信」等を、葛飾区からの依頼を受けて実施している。これは、ごみ減量を図るための葛飾区民への啓発活動の一環として行っているもので、葛飾区の広報誌だけでなく、本学ホームページでもレシピ等の情報提供を行っている。このような取組により、本学の持つ教育資産を活用した学内外への環境に対する意識向上を図っている。</li> <li>・人権については、「ハラスメント防止対策規程」「ハラスメントの防止に関するガイドライン」が制定されている。本学園では労働施策総合推進法の改正を契機に、教育機関としての社会的責務を踏まえ、学園内におけるあらゆるハラスメントの防止に関する取組を進めており、令和 3 年度には「ハラスメント防止対策規程」及び「ハラスメントの防止に関するガイドライン」を改正している。さらに、「ハラスメントの防止に関するトップメッセージ」を理事長名で教職員に向けて発信しているとともに、同趣旨への具体的な対応である令和 4 年 4 月 1 日就業規則改正に向けて、「就業規則変更説明会」を令和 4 年 2 月に実施している。</li> <li>・令和 2(2020)年度には、教員対象の研修内において、「SD 研修 ハラスメント防止について」（DVD 研修・意見交換）を行った。学生に対しては「ハラスメントの防止に関するガイドライン」と共に、相談体制について学生便覧で周知を図っている。新入生に対しては、新年度ガイダンスにおいて説明を行い、相談窓口と相談員については学内掲示で周知している。できるだけ目立つ位置への掲示を行うことで、学生に対しての周知に努めている。なお、ハラスメント相談員の固定化を改善する観点から相談員の見直しを行い、性別、役職、年齢等のバランスを考慮した発令を行っている。</li> </ul>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	留意点 学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全への配慮については、「防火管理規程」のもとに防火管理委員会が組織されており、専門学校も含めた全学的な「防火・防災訓練」を実施している。また、防火管理規程に基づき、建物の各室又は場所ごとに火元責任者を配置し、日常の防火管理に努めている。令和4年3月16日に発生した福島県沖地震以降も、震度4以上の地震が全国的に発生している状況を踏まえ、大学の『地震発生時の行動計画』を教職員へ周知し、災害時の対応や避難通路を告知することで、学生への安全確保に繋げている。</li> <li>・防災については、このほかにも、年次計画に基づき保存食・防災資機材の充実と防災資機材の使用法の習得等の活用などを行っている。また、地元葛飾区にある本田消防署と連携し、AED（自動体外式除細動器）の使用法を含めた普通救命講習会を実施しており、学生の意識・スキルの向上を図っている。なお、コロナ禍において、防火・防災訓練及び講習会が実施できない場合は、代替資料（災害時の避難方法や知識を掲載した本学オリジナル冊子）を全学生に周知し、同様の効果を上げるよう工夫している。その他、「災害時安否確認システム」を利用した訓練は、全学生に対して行っている。この運用訓練は、大規模地震等の災害発生時における危機管理意識向上及び大学と学生との緊急連絡体制の向上を図るために行っている。なお、本学では「災害時優先電話」を設置している。</li> <li>・昨今の高度情報社会においては、情報資産のセキュリティ確保が情報環境の安全を高めるために不可欠であることを鑑み、「学校法人東京聖栄大学 情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ規程」及び関連ガイドラインを策定し、運用している。</li> <li>・教職員等の健康障害防止のための基本対策に関すること、健康の保持増進を図るための基本対策に関すること、労働災害の原因及び再発防止対策のうち衛生に係るものに関すること等については、「就業規則」、「労働基準法」及び「労働安全衛生法」並びに関係法令の定めるところにより、「衛生委員会規程」を定めている。教職員だけでなく、学生への安全管理の観点からも、衛生委員会から部課長会議や教授会等において、必要に応じて調査結果や取組状況が報告されている。</li> <li>・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等に基づき、「個人番号及び特定個人情報取扱規程」を定めている。危機管理に対する体制は、上記のほかにも「危機管理規程」「個人情報保護規程」等を定めている。</li> <li>・コロナ禍の状況においては、受験生の安全性に配慮した相談機会を確保する一環として、Web 大学説明会や Web 個別相談会の開催を行っている。学生の安全性への配慮としては、「新しい大学生活マニュアル」の作成・配布、密を避ける観点から、一教室あたりの人数を減らすことで、対面授業においても感染対策を図った授業を実施している。このほかの感染症対策としては、各建物における入館者体温測定、アルコール消毒液・ペーパータオル・飛沫防止パネル等の設置、教室の消毒、学生・生徒・来校者等への注意喚起を実施している。</li> </ul>

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	<p>エビデンス</p> <p>環境保全、人権、安全に関する方針、計画、具体的措置を示す資料</p>	<p>【資料 5-1-18】 ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/area_lecture/eco_menu/">https://www.tsc-05.ac.jp/area_lecture/eco_menu/</a> (生涯学習・地域共創⇒食べきり・使いきりメニュー)</p> <p>【資料 5-1-19】 『ハラスメントの防止に関するトップメッセージ』</p> <p>【資料 5-1-20】 ハラスメント防止対策規程</p> <p>【資料 5-1-21】 ハラスメントの防止に関するガイドライン</p> <p>【資料 5-1-22】 ハラスメントに関する相談窓口について (掲示)</p> <p>【資料 5-1-23】 防火管理規程</p> <p>【資料 5-1-24】 地震発生時の行動計画</p> <p>【資料 5-1-25】 「災害時における学生安否確認システム」の運用訓練について (令和3年5月6日実施)</p> <p>【資料 5-1-26】 情報セキュリティポリシー関係規程 (学校法人東京聖栄大学 情報セキュリティポリシー、学校法人東京聖栄大学 情報セキュリティ規程、情報セキュリティ運用ガイドライン、システム管理者用セキュリティガイドライン、障害・事故措置フロー、情報システム利用ガイドライン)</p> <p>【資料 5-1-27】 衛生委員会規程</p> <p>【資料 5-1-28】 個人番号及び特定個人情報取扱規程</p> <p>【資料 5-1-29】 学校法人東京聖栄大学 危機管理規程</p> <p>【資料 5-1-30】 個人情報保護規程</p>
<p>情報の公表 (本学独自の基準)</p>	<p>留意点</p> <p>法令規定に基づき、適切に情報公表をしているか。</p>	<p>本法人の情報の公表については、各種法令の規定に基づき、大学ホームページ (情報公表ページ) において適切に公表している。以下に示したものの他にも、各種法令で定められた公表内容等については、適宜対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育法施行規則で定める情報の公表 ：教育研究活動等の情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 で定められた 9 項目を踏まえて公表している。</li> <li>・私立学校法で定める情報の公表 ：私立学校法第 33 条の 2 で定められた寄附行為、第 63 条の 2 で定められた各項目について公表している。</li> <li>・教育職員免許法施行規則で定める情報の公表 ：教員の養成の状況についての情報の公表については、教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 で定められた 6 項目を踏まえて公表している。</li> </ul>
	<p>エビデンス</p> <p>情報の公表状況を示す資料</p>	<p>【資料 5-1-31】 大学ホームページ (情報公表ページ) <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a></p>
<p>改善・向上方策 (将来計画)</p>		<p>本法人は、法令遵守一覧表を利用して学校教育法、学校教育法施行規則、大学設置基準、私立学校法等、関連法令を踏まえつつ法令を遵守した誠実な運営を行っている。危機管理等についても法令や学内規程を踏まえて継続的に取組を行っている。SDGs については学内調査を進めていき、今後、本学の SDGs に関する取組を外部に示していくことを検討していく。また、質保証システム部会の審議まとめを踏まえた情報公表への対応や学校法人制度改革の動向を注視した上で、法改正も踏まえた適切な対応を行っている。</p>

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	留意点	<p>使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校法人東京聖栄大学 寄附行為第 17 条の定めにより理事会を設置している。理事会は、予算及び事業計画、事業に関する中期的な計画、その他重要事項等について審議し、私立学校法の規定を踏まえた上で、使命目的の達成に向けた最終意思決定を行っている。</li> <li>寄附行為施行規則第 4 条の定めにより 3 人の常務理事を置いており、それぞれ総務、財務、教学の業務を分担している。理事会は、寄附行為施行細則第 5 条第 1 項に定める常務理事会に、同条第 2 項の規定により日常業務の処理を付託している。</li> </ul>
	留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事は、学校法人東京聖栄大学 寄附行為第 7 条に定める者を選任している。外部から選任された複数の者も就任し、理事会では、外の視点から法人経営に関する意見等が述べられることなどによって、公平かつ適正な意思決定がなされている。</li> <li>理事会の開催については監事にも必ず通知を行い、監事として理事会に出席し意見を述べるとともに、適切な運営を確認している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 5-2-1】 学校法人東京聖栄大学寄附行為 【資料 5-2-2】 学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則 【資料 5-2-3】 役員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在）</p>
	エビデンス	<p>【資料 5-2-4】 学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則</p>
	エビデンス	<p>【資料 5-2-5】 学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則</p>
(全体)	留意点	<p>理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理事会の開催については、寄附行為第 16 条の定めにより、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知し、出席有無の回答を求めている。同条の規定により、付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなすと定めている。理事会は令和 3 年度については延べ 8 回開催されており、理事の出席状況は 100%（書面表決者を含む）と非常に高く保たれ、円滑な意思決定が行われている。なお、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、理事会に、書面をもってあらかじめ意思表示をすることで出席とみなしたケースは以下のとおりである。欠席時の意思表示書は、私学経営研究会の様式を参照して作成している。</li> </ul> <p>令和 4 年 1 月 26 日 理事会（書面表決者 1 名）</p>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
改善・向上方策（将来計画）		本法人の理事会は、寄附行為に基づいた運営を適切に行っている。使命・目的の達成に向けて、引き続き、事業計画の確実な執行と適切な理事会運営を実施していく。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化	留意点	意思決定において、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行っているか。	・学長は、寄附行為第7条第1項第1号の定めにより、学長就任と同時に理事に就任する。本学の理事長は学長を兼ねており、理事会の方針を踏まえた大学運営を行っている。
	留意点	理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備しているか。	・寄附行為施行細則第4条の定めにより総務、財務、教学を担当する常務理事を選任している。理事会から付託された日常業務の処理は、同5条の定めにより、常務理事に理事長を加えた常務理事会により行われており、理事長がリーダーシップを発揮できる組織体制となっている。
	エビデンス	管理部門と教学部門との意思疎通と連携を保つための仕組みとその実効性を示す資料	【資料 5-3-1】 学校法人東京聖栄大学寄附行為 【資料 5-3-2】 学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則
	留意点	教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備しているか。	・学長、学部長、教授、事務局長をはじめとした幹部職員等、役職員が評議員として選任されており、これらの者が大学の教学部門や教職員に対して、評議員会の審議状況を伝達するとともに、必要に応じ、教学部門や教職員の意見を集約して評議員会に報告するなど、適時適切に意見が反映されている。  ・教員からの提案は、各学科会議で挙げられた意見を学科長が集約し、大学運営会議を通じて、学部長、学長に報告される。教職員が参画している各種委員会からの提案も、大学運営会議に報告されている。大学運営会議で検討した内容のうち、必要な案件については、常務理事会で検討がなされている。

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>職員からの提案は、所属長を通じて部課長会議等で検討されている。部課長会議において業務の改善・効果の向上に関するボトムアップ提案を吸い上げるため、平成 28(2016)年度から「提案制度」を導入し、担当業務の改善、効果の向上に関するアイデアを審議することを明確化している。部課長会議には、法人の総務担当常務理事と財務担当常務理事が参画しており、管理運営の視点も踏まえた検討を行っている。部課長会議で検討した内容のうち、必要な案件については、常務理事会で検討がなされている。令和 3 年度には、志願者を増加させるための提案として、部課長を中心とした職員プロジェクトチームを設置しており、事務系職員全体からの志願者増加に関する提案公募を募った。職員から出された様々なアイデアは 5 項目に分類した上で理事長・学長、常務理事会への提出を行い、教員からの提案を含めて理事会においても検討が行われた。</li> <li>理事長に対して決裁を求める機能は、「稟議規程」が制定されており、決裁を受ける事項を定めている。</li> <li>このほか、事務系職員を対象に「自己申告制度」を導入している。本制度は、教育機関としての社会的責務をしっかりと果たすためには、諸業務を担う事務系職員の役割が格段に重要となってきたことを踏まえ、組織活力の向上や人材育成を図ることを目的として導入されている。「自己申告書」において、意見、要望、提言等の記載欄を設けており、職員の提案をくみ上げる仕組みとしても機能している。</li> </ul>
	エビデンス 教職員からの情報や提案が活かされる仕組み及びその実施状況を示す資料	<p>【資料 5-3-3】部課長会議規程            【資料 5-3-4】稟議規程            【資料 5-3-5】令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋            (部課長会議報告)            【資料 5-3-6】自己申告制度の実施について (通知文、様式)</p>
② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性	留意点 法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>理事長は、寄附行為第 19 条第 3 項の規定に基づき、評議員会を招集し、寄附行為第 21 条で定められている事項について評議員会の意見を聴くなど、適切に評議員会を開催している。また、このことにより評議員会は、法人や業務執行理事の執行状況を確認するとともに、大学の運営、大学の各管理運営機関の執行状況等も、厳正にチェックしている。</li> </ul>
留意点	監事の選任は適切に行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>監事は、寄附行為第 8 条の規定に基づき、この法人の理事、職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。</li> </ul>
留意点	評議員の選任及び評議員会の運営は適切に行われているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>評議員会の設置及び運営は寄附行為第 19 条で、評議員会への諮問事項は寄附行為第 21 条で、評議員の選任については寄附行為第 23 条で、それぞれ定められ、規定に基づき適切に選任・運営されている。</li> </ul>
スエビデン	評議員会への諮問状況を示す資料	<p>【資料 5-3-7】令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧</p>

東京聖栄大学

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	エビデンス 監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料	【資料 5-3-8】 役員名簿・評議員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在） 【資料 5-3-9】 令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧
（全体）	留意点 監事の理事会及び評議員会などへの出席状況は適切か。	・監事 2 人の理事会及び評議員会への出席状況は以下のとおりであり、適切に職務が遂行されている。 令和 3 年度：100%（理事会：延べ 8 回中 8 回出席、評議員会：延べ 3 回中 3 回出席）
	留意点 監事は、理事会及び評議員会などへ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。	・監事は非常勤で、業務としては、監査計画を策定し、計画に沿って業務等（教学監査含む）の監査を行うとともに、理事会・評議員会へ出席して業務又は財産の状況について意見を述べている。また、三様監査連絡会として、監事、公認会計士、内部監査室の三者合同の検討会を開き、会計処理や財産の状況について意見交換を行っている。
	留意点 評議員の評議員会への出席状況は適切か。	・評議員会の開催については、寄附行為第 19 条の定めにより、会議開催の場所及び日時並びに会議に付議すべき事項を書面により通知し、出席有無の回答を求めている。同条の規定により、付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思表示をした者は、出席者とみなすと定めている。評議員会は令和 3 年度については延べ 3 回開催されており、評議員の出席状況は、平均 93.3%（書面表決者を含む）と、高く保たれている。なお、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、評議員会に、書面をもってあらかじめ意思表示をすることで出席とみなしたケースは以下のとおりである。欠席時の意思表示書は、私学経営研究会の様式を参照して作成している。 令和 4 年 1 月 26 日 評議員会（書面表決者 1 名）
	エビデンス 監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料	【資料 5-3-10】 役員名簿・評議員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在） 【資料 5-3-11】 令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧
	エビデンス 法人の業務、財産及び役員の業務執行の状況などに対する監事の意見などを示す資料	【資料 5-3-12】 監査報告書（令和 3 年 5 月 26 日付け）
	エビデンス 監事の職務執行の支援状況を示す資料	【資料 5-3-13】 令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧
改善・向上方策（将来計画）		学校法人制度改革を受けた私立学校法改正の動向を踏まえ、趣旨を踏まえた寄附行為改正の対応を検討するとともに、適正な内部統制システムの整備を進めていく。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
立 ① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立	留意点	中長期的な計画に基づく財務運営を行っているか。	・本法人は、令和 2 年 3 月 25 日の理事会において承認された学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画（2020-2024）に基づき毎年度の事業計画、予算編成方針及び予算書が策定されている。これらに基づいた運営を行うことにより、適切な財務運営を行っている。
	エビデンス	事業計画、予算編成方針及び財務指標などを示す資料	【資料 5-4-1】 令和 3 年度 事業計画 【資料 5-4-2】 令和 3 年度 予算書（資金収支予算書・事業活動収支予算書） 【資料 5-4-3】 予算編成基準 【資料 5-4-4】 令和 3 年度 予算編成基本方針
	エビデンス	中長期的な計画及びその裏付けとなる財務計画を示す資料	【資料 5-4-5】 学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画（2020-2024） 【資料 5-4-6】 第Ⅲ期中期計画（2020-2024） 資金収支明細シミュレーション
② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保	留意点	安定した財務基盤を確立しているか。	・安定した財務基盤を確立するため、「予算編成基準」に基づき、財務担当理事が中長期事業計画、収入財源などを勘案した「予算編成方針」を毎年度策定している。予算編成方針に基づき予算編成がなされ、年度当初に配分が行われている。配分予算をもとに適正に予算執行が行われており、現在の財政は良好な状態が保たれている。
	留意点	使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。	・使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出の状況については常に財務課で確認を行っている。さらに、事務系役職者が参画する部課長会議においても「業務別・部門別 予算・実績 対比表」を定期的に提示し、管理職に対して予算管理に対する意識の啓発に努めている。財務基盤強化の努力としては、財務分析による経営状態の把握と周知、収入確保並びに支出統制（人件費抑制努力）を行っている。これらにより、収入と支出のバランスが保たれた運営を目指した努力を継続している。
	留意点	使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入を行っているか。	・外部資金の導入については、「寄附行為」第 4 条の 2 で定める収益事業のほか、資産運用、寄付金、科学研究費、受託研究等の確保に努めている。資産運用は、「資産運用規程」に則り実施している。一般寄付金については、「学校法人に対する個人からの寄附に係る所得税の税額控除」の対象となっている。企業等法人からの寄付については、日本私立学校振興・共済事業団の「受配者指定寄付金」として寄付金の全額を当該事業年度の損金に算入できる制度等も周知していくことで、寄付金受入れ件数の増加を図るよう努めている。

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
	エビデンス 文部科学省に提出した計算書のコピー(過去5年間)又は計算書及び独立監査人の監査報告書(過去5年間)	【資料 5-4-7】 財務計算に関する書類 (平成 28 年度～令和 2 年度)
	エビデンス 事業活動収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、活動区分資金収支計算書関係比率(法人全体)	◇エビデンス集 (データ編) 【表 5-2】 事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの) 【表 5-3】 事業活動収支計算書関係比率 (大学単独) 【表 5-4】 貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)
	エビデンス 予算書、財産目録など(最新のもの)	【資料 5-4-8】 令和 3 年度予算書 (資金収支予算書・事業活動収支予算書) 【資料 5-4-9】 財務計算に関する書類 (平成 28 年度～令和 2 年度)
	エビデンス 金融資産の運用状況(過去5年間)	【資料 5-4-10】 財務計算に関する書類 (平成 28 年度～令和 2 年度)
改善・向上方策 (将来計画)		安定した財務基盤の確立に向けて、適切な予算管理を行うことに加え、定員充足に向けた各種取組を継続している。学生納付金は法人全体の収入における重要な要素であることから、各種大学改革や定員充足に向けた取組を継続し、安定した財務基盤の確立を図っていく。

## 5-5. 会計

## 5-5-① 会計処理の適正な実施

## 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

## (1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

## (2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 会計処理の適正な実施	留意点	<p>学校法人会計基準や経理に関する規則などに基づく会計処理を適正に実施しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の会計処理は、学校法人会計基準及び「東京聖栄大学経理規程」「東京聖栄大学経理規程施行細則」のほか、学費・研究費・予算などに関わる規定に則り法人事務局総務部財務課で適正に処理している。監事、公認会計士、財務担当理事、内部監査室、財務課長で打ち合わせを実施し、適正な会計処理と監査体制を実施し、公的機関としての説明責任を果たすよう努めている。</li> <li>・予算管理においては、予算単位ごとに執行状況の確認を逐次行うとともに、月度ごとに財務担当理事に報告している。会計処理上問題点が生じたときは、随時、公認会計士に確認を求めるなどして適切な処理に努めている。</li> <li>・次年度の予算編成については、「予算編成基準」に基づき、財務担当理事が中長期事業計画、収入財源などを勘案した「予算編成方針」（案）を策定している。その後、理事長と協議して予算編成方針を打ち出し、11月に開催される理事会に諮り、審議・了承している。策定された予算編成方針に従い、1月に開催される理事会で第1次予算案を審議・了承している。第1次予算案に基づき、財務担当者と予算単位責任者が概算要求書をもとに予算折衝及び調整を行った上、人件費、学納金収入を勘案した「予算案」を策定し、財務担当理事の了承を得て理事長に提出している。理事長は、常務理事会での審議・了承を経て、3月に開催される理事会・評議員会に諮り、審議・承認され、「当初予算」が成立する。</li> <li>・収益事業会計は、企業会計の原則に基づいて処理している。資産運用については、「資産運用規程」に則り実施している。</li> </ul>
	エビデンス	<p>【資料 5-5-1】 経理規程 【資料 5-5-2】 経理規程施行細則 【資料 5-5-3】 予算編成基準 【資料 5-5-4】 資産運用規程</p>
② 会計監査の体制整備と厳正な実施	留意点	<p>会計監査は、学校法人会計基準及び関連法規等を遵守している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公認会計士による監査は異なる2つの会計事務所の公認会計士によって実施している。監事における監査は2人の監事が理事会に出席して、理事会の業務執行状況を監査している。このほか、毎年度5月と9月に、「三様監査連絡会」として、公認会計士、監事、内部監査室の三者合同の検討会を開き、会計処理や財産の状況について意見交換を行っている。内部監査室による監査は、「内部監査規程」に基づき行われ、学内の事務系職員のうちから2人の内部監査人を理事長が委嘱しており、適切な内部監査を行っている。内部監査は、科学研究費助成事業、私立大学等研究設備整備費等補助金等の予算執行状況、事務処理状況、管理状況等が適正に行われているか、ならびに重点項目とした業務にかかる運営が適正に執行されているか等の監査を行っている。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビ デ ン ス	監事の監査報告書、理事会議事録(評議員会を含む)	<p>【資料 5-5-5】 監査報告書 (令和 3 年 5 月 26 日付け)</p> <p>【資料 5-5-6】 令和 3 年度理事会議事録 (該当箇所抜粋) 令和 3 年 5 月 26 日 理事会 1 部 令和 3 年 9 月 22 日 理事会 令和 4 年 3 月 23 日 理事会 1 部</p> <p>【資料 5-5-7】 令和 3 年度評議員会議事録 (該当箇所抜粋) 令和 3 年 5 月 26 日 評議員会 令和 4 年 3 月 23 日 評議員会</p> <p>【資料 5-5-8】 内部監査規程</p> <p>【資料 5-5-9】 内部監査要項</p> <p>【資料 5-5-10】 令和 2 年度内部監査報告書 (令和 3 年 3 月 31 日付け) / 令和 3 年度内部監査計画書 (令和 3 年 9 月 22 日付け)</p>
(全 体)	留 意 点	予算と著しく かい離がある 決算額の科目 について、補正 予算を編成し ているか。	・予算編成は、3月に当初予算を編成するほか、年1回補正予算を編成し、決算との乖離がないように努めている。決算書は最終補正予算との対比で作成されている。
改善・向上方策 (将来計画)			<p>本学の会計処理は、「学校法人会計基準」及び関連規定に基づき適正に行われているが、引き続き適正な会計処理を進めていく。また、令和 4 年 3 月 29 日に発出された「学校法人制度改革の具体的方策について」では、学校法人ガバナンスのうち学校法人会計の適正確保について、会計に関する職業的専門家による会計監査を求めている。本法人においては、従前より会計監査人(公認会計士)による監査、監事による監査、内部監査室による監査等を適正に実施しているが、今後も引き続き、学校法人会計基準、学内規程に準拠した適正な会計処理を行っていく。</p>

## 基準 6. 内部質保証

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

##### (1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

##### (2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	留意点	<p>内部質保証に関する全学的な方針を明示しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学則第 2 条が基本方針となり、当該年度自己点検活動の重点課題は「令和 3 年度自己点検活動について（依頼）」において学長から示され、教職員に明示されている。</li> <li>学則第 2 条第 2 項に基づき「自己点検評価検討委員会規程」を定め、各組織体から点検・評価結果の提出を求めている。学則第 2 条第 3 項及び第 4 項に基づいた体制として、「FD 委員会規程」を定め、授業等、教育活動の質の向上に向けた支援を行い、大学全体、両学科の教育プログラム、個々の授業の質保証を確保している。</li> <li>各組織体の自己点検活動は、「大学運営会議規程」で定められた大学運営会議に報告され、課題に対して各組織体に改善指示をし、改善計画や改善報告を受けて全学的に俯瞰した確認を行っている。</li> <li>このほか、法人における学園の基盤ミッションとして、「学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）」を定めて学内外に明示し、教職員にも示している。</li> </ul>
	留意点	<p>内部質保証のための恒常的な組織体制を整備しているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究水準の向上を図るため、学長のリーダーシップのもとで大学運営が行われている。学長のリーダーシップを補佐する組織として大学運営会議が設置され、各組織体の活動を総括している。</li> <li>PDCA サイクルの適切化の観点から、自己点検・評価の実施を担う組織として、学則第 2 条第 2 項に基づき「自己点検・評価検討委員会」が設置されている。自己点検・評価は、教学だけでなく、法人も含めて点検・評価が行われている。</li> <li>授業の内容及び方法の改善や教育活動に関する知識・技能・能力の獲得又は向上を組織的に支援するため、学則第 2 条第 3 項及び第 4 項に基づき「FD 委員会」が設置され、授業等、教育活動の質の向上を図っている。</li> <li>法人運営全体を総括する組織として理事会が設置されており、理事会が付託した常務理事会により日常業務の処理がなされている。常務理事会は、大学学長が参画している組織である。法人系だけでなく、教学系が設置する各種委員会の自己点検評価も報告されている。法人の事業報告書については、法人及び教学組織の状況も分析・記載されており、これらを踏まえた運営が行われている。</li> <li>これらの体制は、恒常的な組織体制として規程に基づき整備されている。</li> </ul>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	留意点	内部質保証のための責任体制が明確になっているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営全般の質の保証について、内部質保証推進の中軸的な組織として、大学運営の円滑化、学長のリーダーシップの補助する組織である「大学運営会議」が機能している。大学運営会議は、自己点検・評価の実施結果の点検及び調整、改善事項の管理を含めた確認を行っている。</li> <li>・ 法人運営全体の質保証への責任を負う組織は理事会である。理事会が付託した常務理事会により、日常業務の処理がなされている。法人運営全体の状況や教学を含めて報告がなされる「事業報告書」において、活動の点検・確認が理事会、評議員会、常務理事会において行われている。</li> </ul>
	エビデンス	内部質保証に関する全学的な方針を示す資料	<p>【資料 6-1-1】 東京聖栄大学 学則</p> <p>【資料 6-1-2】 学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）</p>
	エビデンス	内部質保証のための組織及び責任体制を示す組織図・資料	<p>【資料 6-1-3】 東京聖栄大学大学運営会議規程</p> <p>【資料 6-1-4】 自己点検評価検討委員会規程</p> <p>【資料 6-1-5】 FD 委員会規程</p>
改善・向上方策（将来計画）			<p>内部質保証の方針は学則第 2 条に定めており、教育研究水準の向上を通じて大学運営全般の質の保証する体制が整備されている。第Ⅲ期中期計画の達成や大学全体の質の保証の確立が出来ているか、恒常的な確認を行っていく。さらに今後は、学外評価にも活用できる効率的な内部質保証方針の明確化を検討する。</p>

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	留意点	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。  ・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は、「自己点検評価検討委員会規程」第5条に定める「自己点検評価別表」における点検・評価の実施と、同規程第6条及び第7条に定める「自己点検・評価報告書」の作成ならびに学外公表により行っている。  ・本学のディプロマポリシー（本学学生が達成すべき学修成果）を起点とした自己点検として、アセスメントポリシーにある評価レベルを用いて点検を行っている。これらで定める評価レベルが適切であるかについても、各組織体において確認を行っている。  ・個々の点検結果や改善状況については、大学運営会議や常務理事会など、案件に応じて上位の会議体に報告がなされ、自己点検・評価報告書や事業報告書などの全学的な報告書に、教育内容の状況として集約される。これらを受けた課題や改善事項については上位組織体から各種委員会等に改善の指示がなされている。
	エビデンス	【資料 6-2-1】 令和2年度自己点検評価別表 ※自己点検評価別表は毎年度作成 【資料 6-2-2】 大学ホームページ「アセスメントポリシー」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</a> 【資料 6-2-3】 令和2年度 事業報告書
	留意点	エビデンスに基づく、自己点検・評価を定期的に実施しているか。  ・自己点検・評価は、「自己点検評価別表」として、各組織体がエビデンスに基づき報告する様式により毎年度点検を行っており、学外公表を行う「自己点検・評価報告書」については、「自己点検評価検討委員会規程」第7条第3項に、4年以内ごとに公表を行うことを定め、実施している。
	エビデンス	【資料 6-2-4】 自己点検評価検討委員会規程 【資料 6-2-5】 令和2年度自己点検評価別表 ※自己点検評価別表は毎年度作成
	留意点	自己点検・評価の結果を学内で共有し、社会へ公表しているか。  ・自己点検・評価の結果は、4年以内ごとに作成している「自己点検・評価報告書」を学内教職員に学園情報共有システム（教職員用グループウェア）を利用して周知・共有するとともに、大学ホームページにその全文を掲載し、社会への公表を行っている。
	エビデンス	内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の項目を示す資料  自己点検・評価を行うにあたっては、学校教育法第109条第4項に定める、認証評価機関が定めた「大学評価基準」に従って項目を設定している。（本学では日本高等教育評価機構の基準を利用）

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス		内容
	エビ デ ン ス	自己点検・評価 及び認証評価 などの外部評 価の結果の共 有と社会への 公表の状況を 示す資料	【資料 6-2-6】 大学ホームページ「自己点検・評価活動への取組み」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/self_check/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/self_check/</a>
② IR (Institutional Research) などの活用した十分な調査・データの収集と分析	留意 点	現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状把握のための調査については、アセスメントポリシーにおいて、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科ごと）、科目レベル（科目ごと）に、その評価内容を挙げており、各種委員会・部署で集計・分析するとともに、大学運営会議がそれらを集約して検証を行っている。検証結果は教授会に報告され、必要に応じて各種委員会で改善計画を策定し、適切に実施している。</li> <li>・本学では、保有するデータのうち、教職員が活用することで、学生の支援に資する情報を中心として、「学生支援ポートフォリオ」に基礎データを蓄積している。これらのデータは、教職員が閲覧・ダウンロード可能となっている。</li> <li>・学生数が少ない本学では、他大学が行っている IR（データ数値や経年比較による検証分析資料）のみでは、学生の傾向判断が難しい面もある。そのため、学生支援ポートフォリオに蓄積された各種基礎データを活用し、現状を把握した上で、それぞれが教育内容や学修支援・学生支援の改善・向上に繋げる工夫を行っている。基礎データを踏まえて一人ひとりの学生を把握・指導できることは、食と栄養の単科大学であり、小規模大学である本学の強みであり、個性・特色である。</li> </ul>
	エビ デ ン ス	IR 機能の構築 及び活動状況 を示す資料	【資料 6-2-7】 大学ホームページ「アセスメントポリシー」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</a> 【資料 6-2-8】 令和 3 年度 大学運営会議議事録 【資料 6-2-9】 学生支援ポートフォリオ
改善・向上方策（将来計画）		内部質保証のための自己点検・評価については、各組織体で自主的・自律的に行われている点検結果を踏まえ、自己点検評価検討委員会規程第 5 条に基づいた毎年度の点検結果の学内共有、同規程第 6 条及び第 7 条に基づいた報告書の作成及び定期的な外部公表を行っている。外部への説明責任の観点から、継続した取組を実施していく。	

## 6-3. 内部質保証の機能性

## 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

## (1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

## (2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

評価の視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	留意点	三つのポリシーを起点とした内部質保証が行われ、その結果が教育の改善・向上に反映されているか。  ・学修成果の把握・評価については、アセスメントポリシーに基づき、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科ごと）、科目レベル（科目ごと）で実施し、三つのポリシーを起点とする教育の点検・評価を実施している。点検・評価の結果については、学長を支える組織であり、教育研究の内部質保証に関して実質的な検討・審議を行う「大学運営会議」において報告されており、情報共有を図ることに加えて今後の改善点についても審議されている。さらに、教授会への報告、学内公表を通じた全学的な情報共有を図るとともに、審議結果は各組織体にフィードバックし改善に繋げている。上記に加えて各組織体における点検（自己点検評価別表）、事業報告書の点検内容、認証評価で明確になった課題の進捗状況なども踏まえて自己点検・評価報告書を作成しており、教育の改善・向上に向けて取り組んでいる。
	エビデンス	【資料 6-3-1】 PROG 全体傾向報告書（2021） 【資料 6-3-2】 学生支援ポートフォリオ（教職員専用ファイルサーバ内） 「就職率」「卒業時満足度調査」他
	留意点	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえた中長期的な計画に基づき、大学運営の改善・向上のために内部質保証の仕組みが機能しているか。  ・学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画（2020-2024）は、日々の自己点検・評価、認証評価結果を踏まえて策定している。年度単位での事業計画及び事業報告、さらにその結果を踏まえた翌年度の事業計画の策定と、中期計画を踏まえた改善・向上を図る PDCA サイクルとして、内部質保証の仕組みが機能している。
	エビデンス	自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果への改善状況を示す資料  【資料 6-3-3】 平成 30 年度認証評価課題一覧（日本高等教育評価機構からの評価報告書における課題、書面質問における課題、自己点検評価書における「改善・向上方策」等の取組進捗をまとめたもの） 【資料 6-3-4】 令和 2 年度 事業報告書 ※それ以前の事業報告書についても、ホームページにおいて公表している（過去の事業報告書） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/11-5/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/11-5/</a>

東京聖栄大学

評価の 視点	自己判定の留意点 エビデンス	内容
改善・向上方策（将来計画）		<p>内部質保証の仕組みは、学修成果の把握・評価や全学的な自己点検体制、中期計画を踏まえた事業計画及び事業報告書の作成などにより、PDCA サイクルが機能している。さらに、外部からの点検・評価（ピア・レビュー）である認証評価での指摘事項や自己評価として挙げた改善・向上方策については、「認証評価課題一覧」として取りまとめており、毎年の自己点検活動を進めていく上で進捗確認や新たな課題確認を行っている。本仕組みを、確実な改善に繋げるシステムとして確立していくとともに、教職員に学修成果の各種データを示す「学生支援ポートフォリオ」についても効果的な運用を引き続き検討していく。</p>

## IV. エビデンス集一覧

## エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	該当なし
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

## エビデンス集（資料編）一覧

## 基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人東京聖栄大学寄附行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内書 2022	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	東京聖栄大学 学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	・令和 4 年度 学生募集要項 ・令和 4 年度 学校推薦型選抜（指定校制）募集要項 ・令和 4 年度 編入学生募集要項（食品学科）	
【資料 F-5】	学生便覧	
	令和 3 年度 学生便覧	
【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 3 年度 事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	令和 2 年度 事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	・大学案内書 2022 裏表紙、p27～p28 ・令和 3 年度 学生便覧 p129～p140	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	東京聖栄大学 規程集 全規程一覧〔学内イントラネット〕	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	・理事、監事、評議員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在） ・令和 3 年度 理事会出席状況一覧 ・令和 3 年度 評議員会出席状況一覧	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	平成 28 年度～令和 2 年度 決算報告（監事監査報告書含む）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	令和 3 年度 授業概要（シラバス）	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	令和 3 年度 学生便覧 p28～p30、p54～p56 健康栄養学部（大学）のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー／管理栄養学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー／食品学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	—	該当なし
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	平成 30 年度 大学機関別認証評価 改善報告書（学生の懲戒処分手続き）	

## 基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-2】	令和 3 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-3】	東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
【資料 1-1-4】	大学案内書 2022	【資料 F-2】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	学校法人東京聖栄大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 1-2-2】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ 【資料 1-1-1】と同じ
【資料 1-2-3】	東京聖栄大学 大学運営会議規程	
【資料 1-2-4】	教授会規程	
【資料 1-2-5】	「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に関する学長決定	
【資料 1-2-6】	東京聖栄大学 管理栄養学科会議規程	
【資料 1-2-7】	東京聖栄大学 食品学科会議規程	
【資料 1-2-8】	部課長会議規程	
【資料 1-2-9】	令和 3 年度 学生便覧（前付部分）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-10】	令和 3 年度 授業概要（シラバス） p16～p19 （「リテラシー」第 1 回目の授業）	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-11】	新規入職者研修 次第（令和 4 年 3 月 29 日実施）	
【資料 1-2-12】	年始顔合わせ会 次第（令和 4 年 1 月 6 日実施）	
【資料 1-2-13】	FD・SD 合同研修会 次第（令和 3 年 8 月 20 日実施）	
【資料 1-2-14】	大学案内書 2022 p3～p4	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-15】	東京聖栄大学ホームページ（本学の概要部分） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/</a>	
【資料 1-2-16】	学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024） ～夢を育み個性を育てる学園の基盤強化ミッション～	
【資料 1-2-17】	令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 （教授会、大学運営会議報告）	
【資料 1-2-18】	常務理事会議案一覧（令和 3 年 10 月 27 日分）	
【資料 1-2-19】	令和 3 年度 学生便覧 p28～p30、p54～p56 （3 ポリシー記載部分）	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-20】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ 【資料 1-1-1】と同じ

## 基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内書 2022	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-2】	令和 4 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	令和 4 年度 総合型選抜・学校推薦型選抜入試ガイド 2022	
【資料 2-1-4】	東京聖栄大学ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/">https://www.tsc-05.ac.jp/</a>	
【資料 2-1-5】	令和 3 年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	大学説明会等 説明資料（Web、対面）	

東京聖栄大学

【資料 2-1-7】	令和 4 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ 【資料 2-1-2】と同じ
【資料 2-1-8】	令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 (教授会、食品学科会議、入学者選考管理委員会、部課長会議 等報告)	
【資料 2-1-9】	学生支援ポートフォリオ 401. アンケート (入試・広報)	
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画 (2020-2024)	
【資料 2-2-2】	令和 3 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 2-2-3】	学年担任の役割 (令和 3 年度 学生便覧 p110)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-4】	令和 3 年度東京聖栄大学各種委員会等委員一覧 (大学・法人)	
【資料 2-2-5】	学生支援ポートフォリオ	
【資料 2-2-6】	教育学術新聞 (東京聖栄大のコロナ対応記事) (令和 3 年 1 月 27 日号)	
【資料 2-2-7】	新型コロナウイルス対策ワーキンググループから教員への通知文	
【資料 2-2-8】	東京聖栄大学障がいのある学生等の支援に関するガイドライン/ ノーマライゼーションについて (令和 3 年度 学生便覧 p106)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	令和 3 年度 授業概要 (シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-10】	令和 3 年度オフィスアワー一覧表 (前期・後期 常勤教員・非 常勤別)	
【資料 2-2-11】	学年担任の役割 (令和 3 年度 学生便覧 p110)	【資料 F-5】と同じ 【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-12】	組織規程	
【資料 2-2-13】	学年担任の役割 (令和 3 年度 学生便覧 p110)	【資料 F-5】と同じ 【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-2-14】	GPA 制度 (令和 3 年度 学生便覧 p22~p23)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	学生支援ポートフォリオ 103. 欠席調査	
【資料 2-2-16】	令和 2 年度中退者数 (率) 及び推移について (令和 3 年 4 月 8 日 大学運営会議資料)	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	令和 3 年度 授業概要 (シラバス)	【資料 F-12】と同じ 【資料 2-2-9】と同じ
【資料 2-3-2】	就職対策委員会規程	
【資料 2-3-3】	学生ファイルサーバ (オンライン授業用)「就職関係」	
【資料 2-3-4】	東京聖栄大学ホームページ (情報公表ページ) 9-2 就職相談室の状況 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
【資料 2-3-5】	学生支援ポートフォリオ 104. 研究室配属 / 301. 就職内定等状況 / 302. 進路希望状況 / 303. キャリア・就職サポートスケジュール / 304. アンケート (就職支援) / 305. 就職ガイダンス参加状況 / 704. 臨地実習 / 804. インターンシップ 等	
【資料 2-3-6】	大学ホームページ (進路データ) <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/career/results/">https://www.tsc-05.ac.jp/career/results/</a>	
【資料 2-3-7】	令和 3 年度 就職対策委員会 議事録	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	生活指導委員会規程	
【資料 2-4-2】	学年担任の役割 (令和 3 年度学生便覧 p110)	【資料 F-5】と同じ 【資料 2-2-3】と同じ
【資料 2-4-3】	単位修得・履修登録一覧表 (様式)	

東京聖栄大学

【資料 2-4-4】	大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書（令和3年度）p19「前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数」	
【資料 2-4-5】	令和2年度 事業報告書 p9	【資料 F-7】と同じ
【資料 2-4-6】	学生支援ポートフォリオ 202.学友会／203.部・同好会・サークル	
<b>2-5. 学修環境の整備</b>		
【資料 2-5-1】	東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） 7-1 キャンパス及び運動施設の概要 7-2 校地、校舎等の状況 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
【資料 2-5-2】	防火管理規程	
【資料 2-5-3】	学校法人東京聖栄大学危機管理規程	
【資料 2-5-4】	大学配置図（令和3年度学生便覧 p129-140）	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	図書館規程	
【資料 2-5-6】	図書館長選考規程	
【資料 2-5-7】	図書委員会規程	
【資料 2-5-8】	図書館関係資料収集・管理・除籍規程	
【資料 2-5-9】	東京聖栄大学機関リポジトリ運用規程	
【資料 2-5-10】	東京聖栄大学図書館利用規程	
【資料 2-5-11】	東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） 7-6 図書・資料の所蔵数、学生閲覧室の状況 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
【資料 2-5-12】	令和3年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 （図書館委員会報告）	
【資料 2-5-13】	情報処理センター規程	
【資料 2-5-14】	情報システム利用ガイドライン	
【資料 2-5-15】	学校法人東京聖栄大学情報セキュリティポリシー	
【資料 2-5-16】	情報セキュリティ規程	
【資料 2-5-17】	学生PC利用状況／課金プリンタ利用状況 （2018年度～2021年度）	
【資料 2-5-18】	学生ファイルサーバ（オンライン授業用）「マニュアル」	
【資料 2-5-19】	東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） 7-1 キャンパス及び運動施設の概要 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
【資料 2-5-20】	令和3年度 履修者数一覧 （前期分：令和3年5月13日 大学運営会議資料） （後期分：令和3年11月11日 大学運営会議資料）	
<b>2-6. 学生の意見・要望への対応</b>		
【資料 2-6-1】	学生パブリックコメント	
【資料 2-6-2】	東京聖栄大学ホームページ（情報公表ページ） 9-1 学生の修学に係る支援 学生生活サポート <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
【資料 2-6-3】	学生支援ポートフォリオ 116.アンケート（学務）（授業評価アンケート等）／118.教務委員会資料（学修行動調査、学修成果に係る自己評価等）／201.アンケート（学生支援）／206.学生意見等	
【資料 2-6-4】	令和2年度 学生意見への対応について（学生周知資料）	
【資料 2-6-5】	令和3年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート （集計結果、分析資料）	
【資料 2-6-6】	令和2年度 学修成果に係る自己評価アンケート （単年度、経年比較）	
【資料 2-6-7】	令和2年度卒業時アンケート集計結果（単年度、経年比較）	

東京聖栄大学

	(令和3年5月20日 教授会資料)	
【資料 2-6-8】	令和2年度 学生意見への対応について (学生周知資料)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-9】	令和3年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート (集計結果、分析資料)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-6-10】	令和2年度 学修成果に係る自己評価アンケート (単年度、経年比較)	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-6-11】	令和2年度卒業時アンケート集計結果 (単年度、経年比較) (令和3年5月20日 教授会資料)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-6-12】	令和2年度 学生意見への対応について (学生周知資料)	【資料 2-6-4】と同じ
【資料 2-6-13】	令和3年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート (集計結果、分析資料)	【資料 2-6-5】と同じ
【資料 2-6-14】	令和2年度 学修成果に係る自己評価アンケート (単年度、経年比較)	【資料 2-6-6】と同じ
【資料 2-6-15】	令和2年度卒業時アンケート集計結果 (単年度、経年比較) (令和3年5月20日 教授会資料)	【資料 2-6-7】と同じ
【資料 2-6-16】	学生 PC 利用状況/課金プリンタ利用状況 (2018年度~2021年度)	【資料 2-5-17】と同じ

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	ディプロマポリシー ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#diploma">https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#diploma</a> 令和3(2021)年度学生便覧 p28~p30、p54~p56 大学案内書 2022 p4、p7、p13	
【資料 3-1-2】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-3】	履修規程 (両学科共通)	
【資料 3-1-4】	令和3年度 授業概要 (シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-1-5】	業務監査結果報告書の提出について (令和4年3月23日 理事会資料)	
【資料 3-1-6】	GPA 制度 (令和3年度 学生便覧 p22~p23)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-7】	GPA 及び成績評価分布について (令和3年5月13日 大学運営会議資料)	
【資料 3-1-8】	令和2年度 学修成果に係る自己評価アンケート (GPA を踏まえた結果)	
【資料 3-1-9】	令和3年度 学修行動調査 オンライン授業アンケート (GPA 等を踏まえた分析結果)	
【資料 3-1-10】	令和3年度 卒業判定資料 (管理栄養学科: 令和4年2月17日教授会資料) (食品学科: 令和4年3月3日教授会資料)	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	カリキュラムポリシー ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#policy">https://www.tsc-05.ac.jp/faculty/#policy</a> 令和3年度 学生便覧 p28~p30、p54~p56 大学案内書 2022 p4、p10、p16	
【資料 3-2-2】	ディプロマポリシー対応表 (各学科) (令和3年度 授業概要 (シラバス))	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-3】	履修系統図 (カリキュラムツリー) 及びナンバー表 (各学科) (令和3年度 授業概要 (シラバス))	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-4】	令和3年度 学生便覧 (各学科教育課程)	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-5】	令和3年度 授業概要 (シラバス)	【資料 F-12】と同じ

東京聖栄大学

		【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-6】	令和4年度シラバス作成要領（シラバス作成の流れ）	
【資料 3-2-7】	令和3年度 学生便覧	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-2-8】	令和3年度 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ 【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-9】	令和4年度シラバス作成の注意事項（次年度授業実施方針及びシラバス作成にあたっての教員への周知事項等）	
【資料 3-2-10】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ 【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-2-11】	GPA 制度（令和3年度 学生便覧 p22～p23）	【資料 F-5】と同じ 【資料 3-1-6】と同じ
【資料 3-2-12】	東京聖栄大学と放送大学との間における単位互換に関する協定書	
【資料 3-2-13】	放送大学 指定科目の追加について （令和4年1月13日 大学運営会議）	
【資料 3-2-14】	東京聖栄大学 共通教育センターに関する暫定規程	
【資料 3-2-15】	令和3年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 （教務委員会 共通教育部会報告）	
【資料 3-2-16】	令和3年度自己点検評価別表 該当部分抜粋 （教務委員会 放送教育部会報告）	
【資料 3-2-17】	学生支援ポートフォリオ 112.入学前教育／113.フレッシュマンテスト／114.初年次教育 等	
【資料 3-2-18】	令和3年度 授業概要（シラバス）	【資料 F-12】と同じ 【資料 3-1-4】と同じ
【資料 3-2-19】	各種マニュアル（オンライン授業関連）	
【資料 3-2-20】	令和3年度 FD・SD 合同研修会 報告書	
【資料 3-2-21】	2020(令和2)年度 FD 活動報告	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	ディプロマポリシー（学部及び各学科）	【資料 3-1-1】と同じ
【資料 3-3-2】	ディプロマポリシー対応表（各学科） （令和3年度 授業概要（シラバス））	【資料 F-12】と同じ 【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-3-3】	大学ホームページ「アセスメントポリシー」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</a>	
【資料 3-3-4】	学生支援ポートフォリオ 104.研究室配属／105.教職課程／106.食品衛生管理者・監視員 ／107.フードスペシャリスト／108.フードサイエンティスト ／112.入学前教育／113.フレッシュマンテスト／114.初年次教育 ／116.アンケート（学務）（授業評価アンケート 等）／117. アセスメントテスト／118.教務委員会資料（学修行動調査、学 修成果に係る自己評価 等）／119.全国学生調査／120.FD_SD 活動／201.アンケート（学生支援）／206.学生意見／301.就職 内定等状況／304.アンケート（就職支援）／501.情報公表／705. 管理栄養士国家試験 等	
【資料 3-3-5】	令和3年度 大学運営会議議事録	
【資料 3-3-6】	学生支援ポートフォリオ（教職員専用ファイルサーバ内）	【資料 3-3-4】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1.	教学マネジメントの機能性	

東京聖栄大学

【資料 4-1-1】	東京聖栄大学 大学運営会議規程	
【資料 4-1-2】	組織規程	
【資料 4-1-3】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-4】	組織規程	【資料 4-1-2】と同じ
【資料 4-1-5】	東京聖栄大学 大学運営会議規程	【資料 4-1-1】と同じ
【資料 4-1-6】	教授会規程	
【資料 4-1-7】	「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」に関する学長決定	
【資料 4-1-8】	令和3年度東京聖栄大学各種委員会等委員一覧 (大学・法人)	
<b>4-2. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 4-2-1】	大学設置基準上の教員と実人数、職別の人数および非常勤教員の比率 (ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/3-2.pdf">https://www.tsc-05.ac.jp/pdf_jk/3-2.pdf</a> )	
【資料 4-2-2】	管理栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表 (点検日: 令和3年11月18日)	
【資料 4-2-3】	東京聖栄大学 教育職員人事委員会規程	
【資料 4-2-4】	東京聖栄大学 教育職員資格審査規則	
【資料 4-2-5】	東京聖栄大学 教育職員選考基準内規	
【資料 4-2-6】	東京聖栄大学 教育職員資格審査規則	【資料 4-2-4】と同じ
【資料 4-2-7】	東京聖栄大学 教育職員選考基準内規	【資料 4-2-5】と同じ
【資料 4-2-8】	教育職員年次別業績等一覧 (様式)	
【資料 4-2-9】	東京聖栄大学 FD・SD 実施方針 (令和2年10月28日決定)	
【資料 4-2-10】	令和3年度 FD 活動計画	
【資料 4-2-11】	2020(令和2)年度 FD 活動報告 *教科打ち合わせ会、授業公開、FD 研修会、学修行動調査 オンライン授業アンケート等についての詳細報告を含む	
【資料 4-2-12】	FD・SD 合同研修会 報告書 (令和2年度/令和3年度)	
【資料 4-2-13】	東京聖栄大学ホームページ「FD 活動への取組み」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/fd/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/fd/</a>	
【資料 4-2-14】	令和3年度 FD 委員会議事録	
【資料 4-2-15】	2017_2021 FD・SD 研修実施一覧	
【資料 4-2-16】	学生支援ポートフォリオ 120.FD_SD 活動	
<b>4-3. 職員の研修</b>		
【資料 4-3-1】	東京聖栄大学 FD・SD 実施方針 (令和2年10月28日決定)	【資料 4-2-9】と同じ
【資料 4-3-2】	職員研修規程	
【資料 4-3-3】	FD・SD 合同研修会 報告書 (令和2年度/令和3年度)	【資料 4-2-12】と同じ
【資料 4-3-4】	2017_2021 FD・SD 研修実施一覧	【資料 4-2-15】と同じ
【資料 4-3-5】	学生支援ポートフォリオ 120.FD_SD 活動	【資料 4-2-16】と同じ
<b>4-4. 研究支援</b>		
【資料 4-4-1】	令和3年度 学生便覧 p129~p139 (大学配置図・研究室配置図)	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-4-2】	教員からの意見くみ上げ資料 (令和3年度 管理栄養学科会議議事録/令和3年度 食品学科会議議事録)	
【資料 4-4-3】	東京聖栄大学における公的研究費の不正防止対策の基本方針	
【資料 4-4-4】	東京聖栄大学における公的研究費の不正防止等に関する規程	
【資料 4-4-5】	科学研究費補助金取扱規程	
【資料 4-4-6】	東京聖栄大学科学研究費補助金取扱要領	
【資料 4-4-7】	体制整備等自己評価チェックリスト (令和3年10月2日提出)	
【資料 4-4-8】	東京聖栄大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程	

東京聖栄大学

【資料 4-4-9】	「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取組状況に係るチェックリスト（令和3年度版）	
【資料 4-4-10】	東京聖栄大学研究倫理審査委員会規程	
【資料 4-4-11】	東京聖栄大学動物実験に関する規程	
【資料 4-4-12】	令和3年4月6日 研究推進委員会議事録／令和3年4月13日 稟議書（積上配分予算審査の記載がある箇所）	

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人東京聖栄大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	就業規則（教育職員）	
【資料 5-1-3】	就業規則（事務系職員）	
【資料 5-1-4】	学校法人東京聖栄大学倫理規程	
【資料 5-1-5】	内部監査規程	
【資料 5-1-6】	内部監査要項	
【資料 5-1-7】	東京聖栄大学利益相反に関する規程	
【資料 5-1-8】	東京聖栄大学動物実験に関する規程	
【資料 5-1-9】	東京聖栄大学研究倫理審査委員会規程	
【資料 5-1-10】	東京聖栄大学における研究活動の不正行為の防止等に関する規程	
【資料 5-1-11】	東京聖栄大学における公的研究費の不正防止等に関する規程	
【資料 5-1-12】	科学研究費補助金取扱規程	
【資料 5-1-13】	東京聖栄大学科学研究費補助金取扱要領	
【資料 5-1-14】	公益通報者保護規程	
【資料 5-1-15】	東京聖栄大学規程集（更新情報一覧）	
【資料 5-1-16】	令和2年度法令遵守一覧表（毎年度更新）	
【資料 5-1-17】	令和2年度 事業報告書（事業報告書は毎年度作成）	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-1-18】	ホームページ <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/area_lecture/eco_menu/">https://www.tsc-05.ac.jp/area_lecture/eco_menu/</a> （生涯学習・地域共創⇒食べきり・使いきりメニュー）	
【資料 5-1-19】	『ハラスメントの防止に関するトップメッセージ』	
【資料 5-1-20】	ハラスメント防止対策規程	
【資料 5-1-21】	ハラスメントの防止に関するガイドライン	
【資料 5-1-22】	ハラスメントに関する相談窓口について（掲示）	
【資料 5-1-23】	防火管理規程	
【資料 5-1-24】	地震発生時の行動計画	
【資料 5-1-25】	「災害時における学生安否確認システム」の運用訓練について（令和3年5月6日実施）	
【資料 5-1-26】	情報セキュリティポリシー関係規程（学校法人東京聖栄大学情報セキュリティポリシー、学校法人東京聖栄大学情報セキュリティ規程、情報セキュリティ運用ガイドライン、システム管理者用セキュリティガイドライン、障害・事故措置フロー、情報システム利用ガイドライン）	
【資料 5-1-27】	衛生委員会規程	
【資料 5-1-28】	個人番号及び特定個人情報取扱規程	
【資料 5-1-29】	学校法人東京聖栄大学 危機管理規程	
【資料 5-1-30】	個人情報保護規程	

東京聖栄大学

【資料 5-1-31】	大学ホームページ（情報公表ページ） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/#</a>	
<b>5-2. 理事会の機能</b>		
【資料 5-2-1】	学校法人東京聖栄大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ 【資料 5-1-1】と同じ
【資料 5-2-2】	学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則	
【資料 5-2-3】	役員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在）	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-4】	学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則	【資料 5-2-2】と同じ
【資料 5-2-5】	学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則	【資料 5-2-2】と同じ
<b>5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック</b>		
【資料 5-3-1】	学校法人東京聖栄大学寄附行為	【資料 F-1】と同じ 【資料 5-1-1】と同じ
【資料 5-3-2】	学校法人東京聖栄大学寄附行為施行細則	【資料 5-2-2】と同じ
【資料 5-3-3】	部課長会議規程	
【資料 5-3-4】	稟議規程	
【資料 5-3-5】	令和 3 年度自己点検評価別表 該当部分抜粋（部課長会議報告）	
【資料 5-3-6】	自己申告制度の実施について（通知文、様式）	
【資料 5-3-7】	令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-3-8】	役員名簿・評議員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在）	【資料 F-10】と同じ 【資料 5-2-3】と同じ
【資料 5-3-9】	令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧	【資料 F-10】と同じ 【資料 5-3-7】と同じ
【資料 5-3-10】	役員名簿・評議員名簿（令和 3 年 5 月 1 日現在）	【資料 F-10】と同じ 【資料 5-2-3】と同じ
【資料 5-3-11】	令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧	【資料 F-10】と同じ 【資料 5-3-7】と同じ
【資料 5-3-12】	監査報告書（令和 3 年 5 月 26 日付け）	
【資料 5-3-13】	令和 3 年度理事会・評議員会の開催状況及び理事・評議員・監事の出席状況一覧	【資料 F-10】と同じ 【資料 5-3-7】と同じ
<b>5-4. 財務基盤と収支</b>		
【資料 5-4-1】	令和 3 年度 事業計画	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-4-2】	令和 3 年度予算書（資金収支予算書・事業活動収支予算書）	
【資料 5-4-3】	予算編成基準	
【資料 5-4-4】	令和 3 年度予算編成基本方針	
【資料 5-4-5】	学校法人東京聖栄大学第Ⅲ期中期計画（2020-2024）	
【資料 5-4-6】	第Ⅲ期中期計画（2020-2024） 資金収支明細シミュレーション	
【資料 5-4-7】	財務計算に関する書類（平成 28 年度～令和 2 年度）	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-8】	令和 3 年度予算書（資金収支予算書・事業活動収支予算書）	【資料 5-4-2】と同じ
【資料 5-4-9】	財務計算に関する書類（平成 28 年度～令和 2 年度）	【資料 F-11】と同じ 【資料 5-4-7】と同じ
【資料 5-4-10】	財務計算に関する書類（平成 28 年度～令和 2 年度）	【資料 F-11】と同じ 【資料 5-4-7】と同じ
<b>5-5. 会計</b>		
【資料 5-5-1】	経理規程	
【資料 5-5-2】	経理規程施行細則	
【資料 5-5-3】	予算編成基準	【資料 5-4-3】と同じ
【資料 5-5-4】	資産運用規程	
【資料 5-5-5】	監査報告書（令和 3 年 5 月 26 日付け）	【資料 5-3-12】と同じ
【資料 5-5-6】	令和 3 年度理事会議事録（該当箇所抜粋） 令和 3 年 5 月 26 日 理事会 1 部	

東京聖栄大学

	令和3年9月22日 理事会 令和4年3月23日 理事会1部	
【資料 5-5-7】	令和3年度評議員会議事録（該当箇所抜粋） 令和3年5月26日 評議員会 令和4年3月23日 評議員会	
【資料 5-5-8】	内部監査規程	【資料 5-1-5】と同じ
【資料 5-5-9】	内部監査要項	【資料 5-1-6】と同じ
【資料 5-5-10】	令和2年度内部監査報告書（令和3年3月31日付け）／ 令和3年度内部監査計画書（令和3年9月22日付け）	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	東京聖栄大学 学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-1-2】	学校法人東京聖栄大学 第Ⅲ期中期計画（2020-2024）	
【資料 6-1-3】	東京聖栄大学大学運営会議規程	
【資料 6-1-4】	自己点検評価検討委員会規程	
【資料 6-1-5】	FD 委員会規程	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	令和2年度自己点検評価別表 ※自己点検評価別表は毎年度作成	
【資料 6-2-2】	大学ホームページ「アセスメントポリシー」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</a>	
【資料 6-2-3】	令和2年度 事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 6-2-4】	自己点検評価検討委員会規程	【資料 6-1-4】と同じ
【資料 6-2-5】	令和2年度自己点検評価別表 ※自己点検評価別表は毎年度作成	【資料 6-2-1】と同じ
【資料 6-2-6】	大学ホームページ「自己点検・評価活動への取組み」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/self_check/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/self_check/</a>	
【資料 6-2-7】	大学ホームページ「アセスメントポリシー」 <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/assessment/</a>	【資料 6-2-2】と同じ
【資料 6-2-8】	令和3年度 大学運営会議議事録	
【資料 6-2-9】	学生支援ポートフォリオ	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	PROG 全体傾向報告書（2021）	
【資料 6-3-2】	学生支援ポートフォリオ（教職員専用ファイルサーバ内） 「就職率」「卒業時満足度調査」他	【資料 6-2-9】と同じ
【資料 6-3-3】	平成30年度認証評価課題一覧（日本高等教育評価機構からの評価報告書における課題、書面質問における課題、自己点検評価書における「改善・向上方策」等の取組進捗をまとめたもの）	
【資料 6-3-4】	令和2年度 事業報告書 ※それ以前の事業報告書についても、ホームページにおいて公表している（過去の事業報告書） <a href="https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/11-5/">https://www.tsc-05.ac.jp/about_us/jouhou_koukai/11-5/</a>	【資料 F-7】と同じ 【資料 6-2-3】と同じ